対馬市告示第4号

平成23年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する 平成23年2月21日

市長 財部 能成

								市長	財部	能成
1	期	目	平成23	年3月3日						
2	場	所	対馬市	議会議場						
	開会日	目に応	招した議	員						
			脇本	啓喜君	:	長	信義君			
			山本	輝昭君	;	松本	臚幸君			
			阿比曾	習梅仁君	5	齋藤	久光君			
			堀江	政武君	,	小宮	教義君			
			阿比曾	習光雄君	-	三山	幸男君			
			初村	久藏君	;	糸瀬	一彦君			
			桐谷	徹君		大浦	孝司君			
			小川	廣康君		大部	初幸君			
			兵頭	栄君		中原	康博君			
			島居	邦嗣君	,	作元	義文君			
	3月4	4日に	応招した	議員						
					 -				_	
	3月′	7日に	応招した	議員						
	3月:	3月に		かった議員						
			黒田	昭雄君	,	小田	昭人君			
	0 🗆	4 🖽) 🛪	- 一年111 よ	1. 文学中	 	-				
	3月△	4 ♯ (Ć		かった議員						
			出黒	昭雄君						
	ภ <i>□ ′</i>	7 17) ~	一大切しよ	よ、よ業只	 					
\bigcup	3月	1 I C	<i>小い指しな</i>	かった議員						

平成23年 第1回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日) 平成23年3月3日(木曜日)

議事日程(第1号)

		平成23年3月3日 午前10時00分開会			
日程第1	会議録署名詞	養員の指名			
日程第2	会期の決定				
日程第3	議長の諸般韓	设告			
日程第4	市長の行政幹	设告			
日程第5	市長の施政方針説明				
日程第6	国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告				
日程第7	長崎県病院企業団議会議員の報告				
日程第8	長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告				
日程第9	対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告				
日程第10	陳情第6号	TPPに関する陳情について(産業建設常任委員会付託の			
		閉会中の継続審査)			
日程第11	発議第9号	アルミ 3 胴船 (トリマラン) 建造を船舶共有建造制度によ			
		り実現することを求める意見書について(産業建設常任			
		委員会付託の閉会中の継続審査)			
日程第12	議案第5号	平成22年度対馬市一般会計補正予算(第7号)			
日程第13	議案第6号	平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)			
日程第14	議案第7号	平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)			
日程第15	議案第8号	平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第			
		4号)			
日程第16	議案第9号	平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算(第			
		1号)			
日程第17	議案第10号	平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)			
日程第18	議案第11号	平成23年度対馬市一般会計予算			
	->				

日程第19 議案第12号 平成23年度対馬市診療所特別会計予算

日程第20 議案第13号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算

日程第21 議案第14号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

 日程第22
 議案第15号
 平成23年度対馬市介護保険特別会計予算

 日程第23
 議案第16号
 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

 日程第24
 議案第17号
 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算

 日程第25
 議案第18号
 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

 日程第26
 議案第19号
 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算

 日程第27
 議案第20号
 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算

 日程第28
 議案第21号
 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

日程第30 議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第29 議案第22号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長の諸般報告

日程第4 市長の行政報告

日程第5 市長の施政方針説明

日程第6 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第9 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

日程第10 陳情第6号 TPPに関する陳情について (産業建設常任委員会付託の 閉会中の継続審査)

日程第11 発議第9号 アルミ 3 胴船 (トリマラン) 建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について (産業建設常任委員会付託の閉会中の継続審査)

日程第12 議案第5号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

日程第13 議案第6号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)

日程第14 議案第7号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第15 議案第8号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第

4号)

日程第16 議案第9号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計補正予算(第 1号) 日程第17 議案第10号 平成22年度对馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 日程第18 議案第11号 平成23年度对馬市一般会計予算 日程第19 議案第12号 平成23年度对馬市国民健康保険特別会計予算 日程第20 議案第13号 平成23年度对馬市国民健康保険特別会計予算 日程第21 議案第14号 平成23年度对馬市後期高齢者医療特別会計予算 日程第22 議案第15号 平成23年度对馬市介護保険特別会計予算 日程第23 議案第16号 平成23年度对馬市介護保険地域支援事業特別会計予算 日程第24 議案第17号 平成23年度对馬市特別養護老人ホーム特別会計予算 日程第25 議案第18号 平成23年度对馬市旅客定期航路事業特別会計予算 日程第26 議案第19号 平成23年度对馬市公共用地先行取得特別会計予算 日程第27 議案第20号 平成23年度对馬市風力発電事業特別会計予算 日程第28 議案第21号 平成23年度对馬市簡易水道事業特別会計予算

出席議員(20名)

日程第30 議案第23号 平成23年度対馬市水道事業会計予算

1番	脇本	啓喜君	4番	長	信義君
5番	山本	輝昭君	6番	松本	臚幸君
7番	阿比留	留梅仁君	8番	齋藤	久光君
9番	堀江	政武君	10番	小宮	教義君
11番	阿比督	習光雄君	12番	三山	幸男君
13番	初村	久藏君	14番	糸瀬	一彦君
15番	桐谷	徹君	16番	大浦	孝司君
17番	小川	廣康君	18番	大部	初幸君
19番	兵頭	栄君	20番	中原	康博君
21番	島居	邦嗣君	22番	作元	義文君

欠席議員(2名)

2番 黒田 昭雄君 3番 小田 昭人君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

 局長
 橘
 清治君
 次長
 梅野
 泉君

 参事兼課長補佐
 長野
 元久君
 副参事兼係長
 國分
 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部	能成君
副市長	大浦	義光君
副市長	齋藤	勝行君
政策補佐官	松原	敬行君
地域再生推進本部長	近藤	義則君
観光物産推進本部長	本石領	上一郎君
総務部長	平山	秀樹君
総務課長	桐谷	雅宣君
市民生活部長	長郷	泰二君
福祉保健部長	扇	照幸君
農林水産部長	比田勝	尚喜君
建設部長	堀	義喜君
水道局長	阿比留	了 誠君
教育長	梅野	正博君
教育部長	大石	邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤	繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村	敏明君
峰地域活性化センター部長	大川	昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留	秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	111+	治源君
North Pr	川本	
消防長	竹中	英文君
消防長 会計管理者		英文君敏一君
	竹中	

午前10時00分開会

O議長(作元 義文君) 皆さん、おはようございます。

小田昭人君、黒田昭雄君より欠席の届け出があっております。

報告します。配付しております議案中、議案第40号、第1次対馬市総合計画(基本計画)の21ページの上段フレーム内の語句の一部訂正の申し出がありました。上程前の議案でありますので、議長がこれを許可しております。訂正処理は休憩中に行わせます。

ただいまから平成23年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(作元 義文君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、小川廣康君及び大部初幸君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(作元 義文君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から3月18日までの16日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。会期は本日から3月18日までの16日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長(作元 義文君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長(作元 義文君) 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

〇市長(財部 能成君) おはようございます。本日、ここに、平成23年第1回対馬市議会定例 会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会において御審議願います案件は、平成22年度一般会計補正予算案件等6件、平成23年度一般会計予算等13件、条例の一部改正、制定及び廃止案件16件、第1次対馬市総合

計画等2件、新たに生じた土地の認定等6件、同意案件1件のあわせて44件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしくお願い申し上 げます。

審議に先立ち、12月定例会以降の主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関連でございますが、地域公共交通(路線バス等)の活性化についてであります。

この地域公共交通において、路線バスの利用促進による活性化と市民皆様の利便性の向上を図るため実施しております定額フリーパスポートについて、昨年9月から12月までの4カ月間、実証実験を実施し、市民皆様からの要望も多いことから、昨年の12月定例会で報告しましたとおり、ことし1月から3月まで引き続き延長しておりますが、バス利用者の増加及び利便性も向上している現状を考察し、地域公共交通活性化協議会にお諮りした結果、平成23年4月からの定額フリーパスポートの本格導入を実施するよう考えております。

また、予約制乗合タクシーにつきまして、昨年、佐須一厳原間、五根緒一舟志間において実証 実験を実施し、本年1月に開催しました地域公共交通活性化協議会において結果の検証を行い、 定額フリーパスポートと同様に、平成23年、この4月から本格導入を実施したいと考えており ます。

次に、対馬―壱岐―博多間ジェットフォイルの博多早着便についてでございます。

昨年6月26日から7月16日の21日間実施しましたジェットフォイルの実証実験について、 事後評価を本年1月に開催しました壱岐・対馬航路活性化協議会で検証しましたところです。

結果につきましては、博多早着便の利用は全体で前年より1便当たり3.94人の増加、対馬一博多間においては15.8人の増加となり、同時に実施しましたアンケート結果でも80%以上の人が「ちょうどよい」「少し遅い」「もっと早く」の意見となっており、この結果から病院の通院や商談のため博多早着便が望まれているものと思われます。

このため九州郵船より博多早着便の導入の希望が出され、協議会の意見でも壱岐市をはじめ、 委員皆様より博多早着便への期待が高まり、本市も同意せざるを得ない状況となり、今年4月より博多早着便がスタートされることとなっております。

しかしながら、本市としましては北部地域の振興にはジェットフォイルの連絡が必要不可欠であり、今後も九州郵船と協議を重ねながら検討してまいります。

また、北部地域の皆様方のジェットフォイルへの足を確保するため、比田勝一厳原桟橋間に予 約制乗合タクシーを導入するように考えております。

次に、対馬市峰地区ゴルフ場開発事業についてであります。

ユニマットリバティー社による、峰町佐賀、櫛地区のゴルフ場開発につきましては、平成20年11月25日の議員全員協議会において報告をさせていただいたところですが、世界的な金融不安から国内においても景気の後退色が強まる中、先行き不透明な情勢となり、ユニマットリバティー社は当面経営基盤の確立を目的に事業展開を見直しされた結果、新規の開発案件は凍結との経営判断に至った次第で、対馬市のゴルフ場の開発につきましても一時凍結との方針が伝えられたところであります。

その後、凍結期間を2年間と定め、今日まで事業の方向性を見出すべく協議を重ねてきたところでありますが、ユニマットリバティー社においては、国内外の景気動向の把握と企業業績の回復に努めている状況にあるとのことから、改めて平成24年12月を事業凍結最終期間と定めることとし、今後とも定期的な協議を進めてまいりたいと存じます。

なお、今後双方協議を重ねることとなりますが、凍結期間内においてユニマットリバティー社における内外環境・事業業績により本計画の実施が困難との判断されるに至った場合は、やむなく事業の撤回も考慮せざるを得ない状況も出てこようかと思料されるところであります。

次に、長崎県「地域の強みを活かした地域力向上支援事業」についてであります。

長崎県において、昨年度から県内各地域が持つ歴史・文化・自然・食・特産品等の地域資源を 活かし、地域産業の振興や観光振興など活性化方策につなげる「地域の強みを活かした地域力向 上支援事業」が実施されています。

この事業は、長崎県と慶應義塾大学との間で締結した「地域振興に関する連携協定」に基づいて、慶應義塾大学のSFC研究所の協力を得て実施されており、本市においても昨年度から事業を活用し、大学並びに県と協力しながら事業を展開いたしております。対馬市プロジェクトと銘打った活性化方策提言を受けたところでございますので、学生の視点からの提言に耳を傾け、今後大学のフォローアップもいただきながら事業に取り組みたく、考えております。

次に、対馬メルマガ大作戦についてであります。

対馬の知名度向上を目的とした対馬の新鮮情報を携帯やインターネットでお届けする対馬メルマガ大作戦の出発式を1月8日、福岡市の博多港ベイサイドで開催し、現在、メルマガ会員を福岡市を中心として大募集しております。

福岡市内に多くのタクシーが運行されていますが、対馬のロゴマークやキャッチコピーをデザインしたタクシー「対馬パワスポ号」1台を走らせることにより、対馬をアピールし、またKB Cテレビやラジオなどをはじめとしたメディアを活用し、PR活動を精力的に行っているところであります。

3月25日までの期間中、会員登録1,000人を目標に頑張っているところであり、2月末までの会員登録数は751人となっております。

次に、対馬市場の開設についてであります。

韓国人観光客をターゲットにしたアンテナショップ「対馬市場」が対馬市交流センター2階、 ティアラの一角に1月7日オープンしました。

このショップでは韓国人観光客がどのようなお土産品を好むかなどを調査し、新商品開発の手がかりに役立てると同時に、島内での消費拡大を狙っているところでございます。

以上で報告を終わります。

〇議長(作元 義文君) 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

〇議長(作元 義文君)日程第5、市長の施政方針説明を行います。市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 平成23年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げ、市政運営につきまして所信を申し述べます。
私は、この3月末で就任以来丸3年を迎えようとしています。

就任前、私は市民の皆さんに閉塞感漂う対馬を変革するため「絶対に避けては通れない部分に 果敢にメスを入れる」「対馬中に蔓延している根幹部分に巣くっているものやことを取り除く」 「制度疲労を起こしている行政の進め方を変える」などと訴え、この対馬を老いも若きもが一緒 に暮らせる持続可能な新しい対馬につくり変えるとの考えを示してきました。

そのような対馬に再生し、そして100年後の世代に自信を持って引き渡せるように、今この 時期は市民と一緒に歯を食いしばって我慢し、汗を流しますと訴えてまいりました。

また、過去から先延ばししてきた案件のうみを出し切ることに力を傾注しなければならなかった3年間だったとも言えます。この点においては議会をはじめ、市民の皆さんの深い理解があったからこそ、一定の方向で一件ずつ解決してこられたと振り返っています。

当時、市民の方々は財政状況についても心配をなさっていらっしゃいました。北海道夕張市のような事態に陥らないようにとの思いから「財政再建」が喫緊の課題であることは市民全体の総意でもありました。

この3年間で公債費総額は約70億円減少し、家計で貯金に当たる基金は約30億円積み増す ことができました。その額をあわせますと3年間で100億円の効果が上がったと市民の皆さん に報告させていただきます。このことは住民サービスの低下やさまざまな面での負担増や我慢を していただいた市民皆さんの深い理解があったからこそできたのであります。

この普通会計における公債費残額の約526億円は、他自治体の状況と比べるまでもなく、まだまだ明らかに突出した金額であり、減額のためには今後も起債発行額の抑制と繰上償還を続け

る以外になく、即効性のある対策はありません。

職員も財政再建に向かって市民の皆さんと一緒の視点に立ち、痛みや犠牲を恐れず、ともに汗を流す行政組織を作り、市民が求める「もの」や「こと」、さらに「時」を市民が納得する形で市役所が提供できるよう私自身も職員とともに「サービス」のありようを常に考えながら、今後も開発していくつもりです。

ところで、私は最重点項目として、対馬の特性を活かした第一次産業の活性化につながる企業 誘致に重点的かつ積極的に取り組みますと明言しておりました。

しかし、就任半年後に世界的な同時不況が日本経済を直撃し、産業界が一気に収縮、さらに影響された設備投資の方向性が我が対馬にも影響したことは市民の皆様にも御理解いただいているところであります。

その後の私どもの歩みとしましては、景気回復を願いつつ、新たな投資のときを待ち、どこよりも早くに事業着手ができるよう種をまく作業の繰り返しを行っているところでございます。

しかし、現代は外に依存すること以上に内発的な力の醸成が求められています。新たな生業を 起こす起業がしやすい環境を整え、市民の皆さんがみずからの創造力で次なる世界を広げること ができるように支援を続けていきます。

そのためにも、今まで流通経費が対馬において事業展開を図る上で障壁となり、新たな一歩を 踏み出せないということの足かせとなっていました。そのことが影響して消費者ニーズをつかめ ないままでいた産業に、相手の声が直に届くやりがいのある産業に育成するためにも流通支援を 制度化していきます。

ところで、この10年ほど前から世界経済が「環境」をキーワードに動き出していることは周知の事実でありますが、この対馬も昨年から県下自治体のトップランナーとなるべく「環境実践モデル都市」の選定を受けました。その後、県と大学、さらに企業と一体となった「支援会議」の協議を踏まえた森里海連環施策の展開を図って「環境王国」の樹立に向け邁進する所存です。

さらに、それらの方向性を明確にするため、第1回臨時会の一般会計第6号補正予算で議決いただきました「海洋温度差発電調査業務」を委託していますので、新年度からの経済産業省関連の「海洋エネルギー技術研究開発」公募事業に向け、産学官連携で応募作業を精力的に進めています。

この対馬は、第一次産業、特に水産業に元気がないと全産業に伝播していきます。漁業従事者が未来永劫にわたり就業できる環境をつくり出すことが行政の役割と考えています。昨年秋、宣言された愛知ターゲットに即して動きを早めることとなる「海洋保護区設定」については、昨年に引き続き漁業者みずからが資源管理型漁業のあり方を検討していき、対馬を取り巻く海洋資源の枯渇化を止めるべく、政府側に対し対馬版海洋保護区が提言できるようにこの1年間、漁業者

と汗を流していく考えです。

また、昨年より文部科学省や横浜国立大学と協議を進め調査を行っています「ユネスコエコパーク」の日本における5番目の指定に向け動き出す考えです。

このユネスコエコパークの理念は、手つかずの自然を守ることが原則となる世界自然遺産と違い、私どもが日ごろより主張している希少価値だけではなく、本来の人と自然のあり方そのものを追求していく「自然との共生」の理念にも合致したもので、ユネスコが1970年から始めた保全と利用の調和を図る国際的な取り組みです。

さて、子供たちは私たち対馬にとって最大の財産です。そこで、子供関連施策には聖域をあえて設けるとの基本的な考えは就任以来何らぶれていません。一昨年、かたらんね市長室に出向いてこられた島内の女性から要望があっておりました乳幼児医療費の支払い方法を医療機関窓口で終結させる現物給付払いに、県の前向きな理解をいただき可能となりましたので、それらに積極的に取り組む考えです。

また、国際交流に関しましては、世界経済の趨勢や対馬の地勢を生かした生き残りに思いをめ ぐらすと今までどおり韓半島との人的交流は行ってまいります。そして、今後は第1次産品の活 路を半島並びに大陸に見出すため、経済交流に積極的に取り組みます。

さらに、国際交流と文化交流、さらに地域の活性化を融合させた「アートファンタジア地域支援事業」にも着手します。これは昨年12月定例会にて議決いただきました「過疎地域自立促進計画」に計上しておりますが、当地のしかるべき地域を舞台に、日韓はもとより世界中の芸術家たちを招き入れ、地域資源を活用した創作活動を行ってもらい、芸術村を島内に出現させ交流人口の増を目指していく考えです。

また、今後も地域が力を取り戻すために地域マネージャー制度を展開していきます。23年度は地域や校区単位でのビジョンを市民の皆さんととともに描く第1期の最終年度を迎えますので、地域計画の策定にマネージャーと市民の皆さんに汗をかいていただくこととなります。さらに、23年度からは専門性が求められている政策課題に早急に対処するため、専門知識を有する都会の若者を一定年限で雇用し、島で活躍してもらう「島おこし協働隊員」を、現在国と連携して募っておりますが、これら外の血の導入は対馬の歴史そのものであります。さらに、対馬出身者や対馬をこよなく愛してくださっている人たちとも対馬浮揚のため昨年以上に連携し、施策への積極的な参画を促し、さらにかかわりを強めていく考えです。

また、23年度は離島振興法の25年3月失効期限の前年度に当たります。法改正延長に向けて国境離島の位置づけが法律上明文化されるよう、さらに島の国全体に果たす役割から、今後のあるべき姿を明確にさせながら振興が図れるよう積極的にかかわっていきますので、市民の皆様もさまざまな場面で積極的に参画いただくようお願いいたします。

新年度予算におきましては、先ほど申し述べました指針や方向性に沿って編成させていただきました。

特に、農林水産業を中心とした地場産業の育成事業や生活者の安心と安全を守り、また雇用創 出を目指すための生活対策事業、対馬の未来を担う青少年に関する各種事業等や、総じてソフト 事業から次の方向性を市民の皆さんとともに見つけ、推進していけるような事業を可能な限り計 上したところであります。

続きまして、対馬市総合計画に定めるまちづくりの目標に沿って編成いたしました平成23年 度予算の内容について御説明申し上げます。

まず、平成23年度、国の予算編成においては、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障 改革」を一体的に実現し、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」に定め た財政規律のもとに、元気な日本の復活を目指すこととしております。

そうした中、地方財政においては、住民が安心を得られるため、地方分権、地域主権改革に取り組んできたものであり、標準的な行政サービスを提供するため原点に立ち返ることとしております。

平成23年度は、国税・地方税収入の増加により財源不足は縮小するものの、地方財政規模の 抑制に努めても、社会保障関係経費は増加する傾向で、地方財政の借入金残高は平成23年度末 には200兆円と見込まれております。今後、その償還負担が高水準で続くところであり、将来 の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

そのために地方公共団体においては、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政の運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど住民との対話の中で、引き続き自主的に行政改革に取り組むことが必要であるとされております。

本市におきましては、自主財源である税収は一般会計予算のほぼ1割であり、予算の約50%を占める地方交付税は、平成22年度の国勢調査により基礎数値となる人口・世帯数が減少し、さらに合併による優遇措置が平成26年度から5カ年間で段階的に縮減され、平成31年度は、現在の算出方法で約25%減、40億円減額となる見込みであります。

また、本市の実質公債費比率は、平成21年度決算では14.7%と改善されたものの、普通会計予算の地方債残高は平成22年度末見込みで526億円であり、類似団体と比較しても非常に多い状況のため、これを削減するための早急な取り組みが喫緊の課題であります。

このような状況を踏まえ、平成23年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え 方や地方財政収支見通しの概要等も考慮し、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り 取り入れ組み立てたものとしております。

さらに、対馬市行財政改革大綱に基づく、新しい地方の時代に対応した事務事業の見直しや民

間委託等を推進し、行政の効率化と歳出の見直しによる財政の健全化に努め、対馬市総合計画の「アジアに発信する歴史海道都市」の実現と、創造と交流のニューフロンティア・アイランドを目指すとともに、住民福祉の向上を図ることを基本方針としております。

その結果、平成23年度の予算規模は、一般会計と11の特別会計予算をあわせた総額は、397億2,961万2,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入2億8,373万5,000円、投資的支出2億6,237万2,000円、資本的収入7,185万1,000円、資本的支出1億279万3,000円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算でありますが、前年度予算額より3.8%増の288億1,100万円としております。

歳入予算の主な内容としまして、一 市税につきましては、前年度に比べ1.9%の減を見込んでおります。

- 二 地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等につきましては、平成22年度の 交付見込み額の4%減としております。
- 三 地方特例交付金は、子ども手当特例交付金が増額となったことに伴い、平成22年度の交付見込み額に対し、110%の増としております。

四 地方交付税につきましては、0.2%の増としております。

平成23年度は地方財政対策として約5,000億円が増額されたことにより、地方交付税の 総額は2.8%程度伸びる見込みでありますが、配分方法等が不透明な状況であることを考慮し、 計上しております。

五 繰入金につきましては、財源不足の補てんとするため、財政調整基金を3億5,000万円、住民生活に光をそそぐ基金約5,000万円などを取り崩し、約4億2,000万円を計上しております。

六 市債につきましては、辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債等の財源補てんのある市債並びに一般財源不足に対応するため、地方財政法第5条の特例として発行する臨時財政対策債等を計上しております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

本市を取り巻く財政状況が依然として厳しいことを認識し、経費の抑制と事務事業の見直しを行うことにより、引き続き財政の健全化を推進することとしております。

まず、性質別にその概要を説明いたします。

人件費につきましては、毎年、定年退職者等が見込まれているところでありますが、定員の適

正化計画に基づき、人件費の抑制に努めております。扶助費につきましては、生活保護世帯の増加分を見込んであります。

公債費につきましては、元利償還金合計約64億円を計上しております。

普通建設事業につきましては、約35億円を計上しております。

建設事業につきましては、公債費の増加に連動するために、毎年建設事業を抑制しているところでありますが、対馬市振興実施計画の中で生活基盤対策事業等を進めているところであります。 物件費につきましては、経費の一層の節減・合理化を図っておりますが、全体として約10% の増となっております。この主な要因は、子宮頸がん等ワクチン接種委託料、森林施業集約化事業委託料等であります。

積立金につきましては、合併振興基金5億円、過疎地域自立促進特別事業基金約2億8,000万円を積み立てることとしております。

次に、対馬市総合計画の6つの施策の大綱ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、施策の大綱第1の「創造的な産業と次世代の担い手を育む人とまち」では、地場産業の振興と観光との連携、商業集積の高度化・魅力向上、U・Iターン等の定住化対策の推進を重点施策としております。

産業基盤整備のため、林道開設事業、漁港・漁場整備事業等、各産業の基盤施設整備の充実を 図ります。資源管理・環境保全対策として、磯焼け対策事業のほか、海洋保護区の設定を目指し た取り組みを行います。また、有害鳥獣から農林産物を守るため、政府が新たに100億円予算 化しておりますこれらの資金に積極的に応募して1月に議員皆様に説明いたしました「イノシシ 追い詰め」のモデル事業にも、さらに有害鳥獣皮革製品化推進事業にも積極的に取り組んでいく 考えです。

離島がゆえの命題であります輸送コストの軽減を図るため、各種の助成を行います。

若者の島内定住と地域経済の活性化、新たな雇用の創出を促進するため、企業誘致を引き続き 積極的に進めていくとともに、起業しようとする市民の皆さんを応援する新規ビジネス応援事業、 コミュニティ・ビジネス振興事業も継続して実施します。

また、経済の活性化と交流人口の増加を図るため、対馬観光リニューアル事業を実施いたします。

施策の大綱第2の「豊かな自然との調和を図り、地球環境にやさしい人とまち」では、かけが えのない自然環境の保全、資源循環型社会の構築、自然を活かした生活環境の魅力化、環境王国 の樹立に向けた低炭素型社会の構築を重点施策としております。

平成22年度は多くの市民の皆さんの御協力をいただき、地域グリーンニューディール基金事業に取り組むことができました。心から感謝申し上げます。なかなか終着駅の見えない事案では

ありますが、国への働きかけも継続しながら、漂流・漂着ごみ問題に引き続き取り組んでまいります。また、EM菌による環境浄化活動も次第にその輪を広めております。かけがえのない地球、かけがえのない対馬の自然を守り、森・里・海の連環によります環境王国樹立のため、市民の皆さんのお力添えをいただきながら各種事業を展開したいと考えます。

資源循環型社会の構築を図るため、生ごみ堆肥化容器設置や住宅用太陽光発電設備導入に対する助成を引き続き行います。23年度は、比田勝小学校と仁田小学校に太陽光発電設備を設置します。さらに、対馬市森林づくり条例に加え、環境基本条例の制定も目指していきたいと考えます。

また、国の天然記念物に指定されておりますツシマヤマネコやヒトツバタゴ等をはじめ、対馬の固有種やその他の貴重な野生生物の保護につきましても、対馬野生生物保護センターや地域の皆さんと連携し、保護・保存活動を推進してまいります。

施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」では、韓国をはじめとする東アジア都市との国際交流の促進、独自の地域資源を活かした交流人口の拡大、広域交流を支える交通アクセスの強化を重点施策としております。

対馬の三大イベントとしてすっかり定着しておりますが、国境を越えた文化交流を図るため、 対馬アリラン祭り、国境マラソン大会、対馬ちんぐ音楽祭を開催するとともに、ホームステイに よる韓国との教育交流事業を支援するほか、国内的にも中津川市に引き続き、対馬の偉人雨森芳 洲先生の生誕の地、高月町が合併した長浜市と新たに姉妹都市の締結をし、交流を深めていきた いと考えます。

また、ふるさと応援基金を活用したスポーツ合宿等推進事業を実施するとともに、国際交流事業におけるハングル講座、観光ガイドの養成、対州馬の活用プロジェクト事業などを展開し、交流人口の拡大に努めてまいります。

施策の大綱第4の「地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」では、安心して学べる学校教育環境の構築、地域資源を活かした生涯学習の充実、芸術・文化活動の振興を重点施策としております。

豊かな心や確かな学力を育み、だれもが安心して学べる教育環境を整備しながら、少子化に伴う学校の適正規模・適正配置について、引き続き地域の皆さんと協議を諮りながら、積極的に取り組んでまいります。また、学校・幼稚園に心の教室相談員・介助員を配置するとともに、学校に適応できない子供たちを支援する適応指導教室事業にも助成します。

地域連帯感の希薄化と核家族化・夫婦共働きが浸透している今日、地域の子供は地域で育てる 環境の醸成が急務となっております。そのため、安心安全な子供の活動拠点となる放課後子ども 教室推進事業を引き続き実施するほか、豊かな自然や固有の歴史を活かした体験学習を地域と連 携しながら積極的に推進します。

心と文化の豊かさを追求するため、文化施設の充実と生涯学習や地域づくり活動を積極的に支援します。また、読書活動を推進するため、つしま図書館と公民館図書室とのネットワーク化を図り、図書を充実させるほか、公会堂事業や公民館活動を充実させながら、一流の芸術・文化に触れる機会を提供したいと考えます。

施策の大綱第5の「思いやりと健やかさを育む健康・福祉の人とまち」では、医療・救急体制の充実、保健・福祉サービスの充実、スポーツ・健康増進施設の充実、住民の社会参加支援システムの構築を重点施策としております。

必要な医療を安定的に提供していくため、長崎県病院企業団病院、診療所の機能分担・強化に 努めるほか、今日の緊急課題であります医師や看護師の確保について、関係機関と十分な協議を 深めてまいります。

対馬市における高齢化率は加速度的に高まり、30%を超えようとしております。疾病構造の変化も伴い、健康への高い関心が見られますが、市民の健康づくりを支援するため、生涯スポーツ活動や食育活動を推進します。また、新たに子宮頸がん対策等を加えた予防医療活動として、各種健康増進事業を展開してまいります。

また、地域における子育て支援事業、放課後児童健全育成事業を引き続き支援していくほか、今日的な課題である自殺対策事業として、こころの健康づくり活動を支援します。

施策の大綱第6の「快適な暮らしを支える生活基盤の整った人とまち」では、身近な道路交通ネットワークの整備事業、安全で質の高い住環境の整備、地域情報通信ネットワークの構築、公共資産の有効活用、市民協働によるまちづくりの構築を重点施策としております。今からお手元にない言葉をちょっと挿入させていただきます。そのような中、まちづくりにおける役割分担を明らかにすることで、昨年から検討いたしております仮称対馬市市民基本条例の制定を目指していきたいと考えます。

道路交通ネットワークの構築につきましては、市民の要望も強いところであり、国・県道の整備を初め、島内をスムーズに移動できる道路交通網の整備を促進します。また、島内交通の利便性を確保するため、公共交通機関のあり方を検討しておりますが、23年度はさらに予約制乗合タクシーの実証実験を8路線追加しております。

安全・安心な住環境を整備するため防犯灯のLED化を推進するほか、市民協働の地域マネージャー制度やわがまち元気創出支援事業を引き続き実施します。

以上が対馬市第1次総合計画の6つの施策大綱に基づく各種事業であります。

今後とも、対馬が保有する自然財産や歴史資産などの底ヂカラをベースに、心を一つに結集した市民ヂカラを発揮するため、外からの助言や技術を柔軟に吸収し、新たな価値を導入しつつ、

将来への展望が開けるよう内向きになっている今こそ、外とのネットワークによるチカラで対馬の未来づくりに邁進いたします。

最後に、対馬市総合計画によるまちづくりの推進とあわせ、新しい時代に対応した簡素で効率 的な組織運営、現実を直視し、将来を見据えた安定した財政運営の確立に全力で取り組んでいく ことをお誓いし、施政方針といたします。

以上でございます。

〇議長(作元 義文君) 以上で、施政方針を終わります。

日程第6. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

- 〇議長(作元 義文君)日程第6、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。委員長、齋藤久光君。
- O議員(8番 齋藤 久光君) おはようございます。それでは、ただいまより国県道路整備促進 特別委員会調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成23年2月7日、対馬市役所別館会議室において、全員出席のもと、作元議 長も出席され、市長部局より大浦副市長、地域再生推進本部の近藤本部長及び阿比留副本部長の 出席を求め、さらに今回は、九州郵船株式会社より竹永社長をはじめ、龍造寺常務、石橋部長、 西山部長の各役員にも出席をいただき、第8回の委員会を開催いたしました。

今回の委員会は、特に離島航路の改善に関する調査・研究として、今、市民の間で話題となっている夢の3胴船「トリマラン」の導入について、株式会社市民フェリー壱岐対馬より提案されていることについて、九州郵船株式会社役員と当委員会との意見交換をいたしました。

まず、大浦副市長より、博多・壱岐・対馬間の航路に関する、これまでの航路対策協議会と市の取り組みや経緯等について説明がありました。次に、九州郵船株式会社より、高速カーフェリー「トリマラン」の導入提案について、これまでの経過についての説明を受けました。説明によると、提案されている高速カーフェリーの構造・機能等について、造船元の「オースタルシップス社」からの正確な情報等の資料が入手できない現状で、会社としても対応が難しいとのことでございました。委員からは、市民の声を反映するためにも積極的な対応を求める意見も多く出されましたが、委員会の求める抜本的な海上航路の運賃改善につながる事業内容について、今後も引き続き調査・研究を積極的に行うこととし、事業の進展を見守ることといたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

なお、委員会としての調査報告ではございませんが、参考までに報告をいたします。

我々国県道路整備促進特別委員会は、国道、県道の整備促進について、対馬市地元の一般国道 382号、大地・美止々工区道路改良促進委員会等とともに一丸となり、新規事業の採択に向けて要望活動を展開してまいりました。その甲斐あって平成23年度の当初予算に長崎県重点戦略として、社会資本整備費として大地工区の整備費、また、交通安全施設費として厳原町中村地区の整備費が予算計上されております。これは、まことに喜ばしいことで、地元地域の長年にわたる悲願がかなうときが来たことに対し、感謝の意を持って受け止めております。

また、継続事業である佐須坂トンネルの整備事業、主要地方道豆酘美津島線の鶏知工区、一般県道唐崎岬線についても予算計上、入札、施工と、順次事業が進んでおりますことを御報告をいたしまして報告といたします。

○議長(作元 義文君) これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

〇議長(作元 義文君)日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。糸瀬一彦君。

〇議員(14番 糸瀬 一彦君) 長崎県病院企業団議会議員報告書、平成22年12月24日、 招集されました長崎県病院企業団議会の第2回定例会の議案審議について、次のとおり報告します。

午後1時から、長崎県農協会館701号会議室において、熊川長吉議長ほか11名の議員が出席、松尾文昭議員、山口祥義議員の2名は欠席でありましたが、定足数に達しており、早速、開会が告げられ、会期日程の決定と会議録署名議員の指名がなされました。

初めに、病院企業長のあいさつと前回定例会後の重要事項について報告があり、本定例会に上程されました第7号議案から第11号議案の5議案と認定第1号及び報告第1号について提案説明がありました。

提案議案は、第7号議案、長崎県病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、第8号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、第9号議案、長崎県病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、第10号議案、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例、第11号議案、平成22年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算、認定第1号、平成21年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について、報告第1号、企業長専決事項報告(長崎県病院企業団企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例)。

提案説明の後、第7号議案から第10号議案について補足説明の申し出があり、太田総務部長からの説明を受け、説明の後、原案どおり可決となりました。

議案第11号の企業団病院事業会計補正予算について説明を申し上げます。

収入総額が8,500万円の増額、この結果、現計予算額と合算した収入予算額は18億4,509万7,000円となり、また支出補正総額は8,505万円の増額で、この結果、現計予算と合算した支出予算額は、29億2,147万円となり、収入の不足額10億7,637万3,000円は、損益勘定留保資金等で補てんするとの説明でありました。

次に、認定第1号「平成21年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について」は、平成21年度決算の認定で、収益合計228億5,249万8,571円、費用合計は229億3,745万4,779円で、この結果、8,495万6,208円の純損失であるとの説明がありましたが、原案のとおり認定されました。

次に、報告第1号、企業長専決事項報告「長崎県病院企業団企業長の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、特別職である企業長の期末手当を県の特別職と同様、平成22年12月期に0.15月分減額するための所要の改正を専決処分した旨の報告があり、原案のとおり承認されました。

次に、議案以外の報告事項として、離島地域病院の再編ネットワーク化の状況について報告がありました。

有川病院については、平成21年11月に上五島病院附属有川医療センターとして、無床診療所化され、現在、地域医療再生基金を活用して、リハビリ室及び人工透析室を整備して、診療所としての機能強化を図っているとのことでありました。

また、奈良尾病院については、各構成団体の議会において、企業団規約の改正が協議、議決され、平成23年4月に現施設で上五島病院附属の診療所として、無床化することが決定され、さらに地域医療再生基金を活用して、平成24年度に移転新築する計画であるとのことであります。

また、対馬地域については、県の「地域医療再生計画」に位置づけ、地域医療再生基金を活用し、対馬いづはら病院と中対馬病院を統合、移転新築にて決定、新病院基本計画案を病院企業団として作成し、既に議会の皆さん、地域の皆さんにも説明済みで、建設場所を検討中であります。 平成26年10月開院を目指しているとのことであります。上対馬病院につきましては、療養病床を削減し、地域医療再生基金を活用して人工透析設備を増設し、病院機能強化を図る計画であるとのことであります。

また、下五島地域の状況については、平成21年7月「五島市医療体制のあり方検討委員会」の報告があり、企業団の3病院についても報告がなされ、引き続き検討が必要として、再度「あり方検討委員会」を設置し、現在、富江病院、奈留病院のあり方について検討中との説明であり

ました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

- 〇議長(作元 義文君) これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。7番、阿 比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) 今、糸瀬議員からの報告の中で1点お尋ねしたいと思います。
 上対馬病院の機能強化という、透析も含めて強化ということの報告がありましたが、その詳しい、どの点をどのように強化されるのか。それをちょっとお願いいたします。
- 〇議長(作元 義文君) 14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) 阿比留議員も御承知のとおり、療養病棟というのが増設されておりましたけど、療養病棟はこのごろの厚生省の考え方から廃止の方向であります。その代わりに、御承知のとおり透析患者が増えておりますので透析室を増やすということであります。そして、機能の充実を図ると、こういうことで理解をいただきたい。
- **〇議長(作元 義文君**) 7番、阿比留梅仁君。
- **○議員(7番 阿比留梅仁君)** それはよくわかるんですが、その機能っていうのはどういう機能 の充実なのか具体的にわかりませんか。
- O議長(作元 義文君) 14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) 現在、透析のベッド数といいますか、それがよく掌握はしておりませんが、4床ぐらいじゃないかと思います。10床にするという考え方で、それを機能強化と理解しておりますけど。
- O議長(作元 義文君) 7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) 機能強化というのは透析患者のベッド数を増やすとということですかね。機械を増やすということだけですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)はい、わかりました。
- 〇議長(作元 義文君) 20番、中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) この糸瀬議員からの報告でありますけれども、新病院の建設に向けて今いろいろと議論があっておりますけれども、この上対馬病院につきまして、新病院が建設後につきましては、上対馬病院が診療所に格下げになるんじゃないかなと。そしてまた、お医者さんも少なくなるんじゃないかなという、上対馬とか上県の方のかなりのそういった意見があっておりますけども、そういった中身的な話は委員会ではなかったものかどうかお尋ねしたいと思います。
- 〇議長(作元 義文君) 14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) ただいまの質問ですけど、これは委員会ごとに、私のほうも、皆さん御承知のとおり、上対馬病院には整形の常駐も、眼科も全然ありません。心臓についても

そうですけど、そういう状況の中では非常に上対馬、上地区の住民は非常に不安があると。そういうことで常々私のほうから診療所にならないように、病院機能を十分持った病院としての存続をお願いしたいと、こういうことを常々要望しております。病院のベッドの稼働率につきましては、確かに外科、整形が少ないために、いづはら、もしくは中対馬病院に依存をしておる形でベッドの稼働率が下がってはおりますけど、最後まで病院機能を維持して、そして存続をお願いをしておるのが現状であります。

- **〇議長(作元 義文君**) 20番、中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) もう少し、今、糸瀬議員が言われる、委員としては要望はしておるけれどもという話でありますけれども、もっともであろうとは思いますけれども、そういった詳しい中身的なものが私は今、求められておるんじゃないかなと思っておりますけれども、どうしても新病院建設の暁に上対馬病院がどのような形になっていくかというのは非常に今、一番の心配の種であろうと思っておるわけですよ。まして、糸瀬議員は上対馬の地元でもありますので、こういったところをさらに掘り下げていただいて、医師の確保等を、削減がないように十分行政側とも議論していただきたいと思います。
- 〇議長(作元 義文君) 14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) これは少し時間かかりますけど、新病院建設に向けて全員協議会の中でも報告がありましたように、今度新しくできる病院に医師35名体制で医師を確保して、そしてすばらしい施設を持って、その中から出張診療を上対馬病院にもして、いわゆる対馬全島の医療の質を高くすると、これが本来の目的なんです。そのためにも合併をして、すばらしい35人体制の275床の病院をスタートさせることによって各地区の診療所、病院の機能強化と、こういうものも含まれておりますので、これからも行政と一体となって頑張っていく必要があろうかと思っております。
- **〇議長(作元 義文君**) 20番、中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) まず、そういった意向を聞きまして、本当に大事な医療であります。生命を守ることは大事でありますので、しっかりとやっていただきたいと思います。 終わります。
- 〇議長(作元 義文君) ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 暫時休憩します。15分から再開します。

午前11時06分休憩

.....

〇議長(作元 義文君) 再開します。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

- ○議長(作元 義文君) 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
 中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書、長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動内容について、次のとおり報告します。

平成23年2月14日、長崎県市町村会館において、第1回定例会が招集されました。初めに、 任期満了に伴う副広域連合長及び監査委員の選任が議題となり、いずれも現職の再任で同意され ました。

報告事項の後、9議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

議案内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、平成23年度の保険料軽減措置の継続に伴い、必要な事項を定める条例改正であります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を図るための条例改正であります。

議案第3号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)については、平成21年度決算剰余金の受け入れ及び派遣職員人件費等負担金の減等により、歳入歳出それぞれ1,118万2,000円を追加するものです。

議案第4号、平成22年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、平成21年度決算剰余金を受け入れ、償還金等を整理する必要があること、平成23年度の保険料軽減措置継続のための経費に対する国庫補助を受け入れ、後期高齢者医療制度臨時特例基金へ積み立てる必要があること等により、歳入歳出それぞれ44億3,757万5,000円を追加するものです。

議案第5号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、前年度に 比べ672万円減の、歳入歳出それぞれ2億8,910万1,000円と定めるものであります。

議案第6号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計については、

前年度に比べ52億8,022万円増の歳入歳出それぞれ1,991億7,255万4,000円と 定めるものであります。

議案第7号、長崎県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定については、平成19年 2月に策定した長崎県後期高齢者医療広域連合広域計画の期間が平成22年度で満了することに 伴う新たな計画の策定であります。

次に、報告第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて(長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)については、平成22年12月に支給された期末手当、勤勉手当の支給割合の引き下げについて、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例を改正する必要が生じたために、専決処分をされた報告であります。

報告第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについて(長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約)については、平成22年12月31日をもって解散した社団法人長崎県水道協会から寄附として受け入れる同協会の財産について、その管理に関する事務を共同処理すること等に伴い、長崎県市町村総合事務組合の規約の変更手続を行うために、専決処分をされた報告であります。

続きまして、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について及び議会運営委員会の委員の選 任についてが議題となりました。

選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙については、任期満了に伴う委員及び補充員の選挙であり、委員4名、補充員4名が、いずれも議長の指名推薦により決定されました。また、議会運営委員会の委員の選任については、これも任期満了に伴う委員の選任であり、議長指名により8名の議員が選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

- ○議長(作元 義文君) これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長(作元 義文君) 日程第9、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育長、梅野正博君。

〇教育長(梅野 正博君) 教育委員会の点検評価報告書について御説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会が毎年、その権限に 属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、 これを議会に提出するとともに公表しなければならない。また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとなっており、3人の学識経験者に依頼をし、所見をいただきました。その方法につきましては、点検評価報告書の1ページのとおりでございます。

また、2ページ以降に所見や点検内容について載せておりますのでごらんになってください。 教育委員会といたしましても、今回の所見を尊重し、対馬市教育方針の柱として今後の教育振 興に取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長(作元 義文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 陳情第6号

- 〇議長(作元 義文君) 日程第10、陳情第6号、TPPに関する陳情についてを議題とします。 本件は、閉会中の継続審査として産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の報告を求めます。委員長、小川廣康君。
- 〇議員(17番 小川 廣康君) 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査といたしておりました陳情第6号、TPPに関する陳情について、

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は1月26日と2月17日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査をいたしました。

本案は、昨年11月の閣議決定において環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPに関する基本方針を決定し、TPPへの参加は決定しなかったものの、「その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を進めるとともに、関係国との協議を開始する」としております。TPPは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、農林水産業に与える影響は甚大なものと予想されます。

今回の陳情は、「食糧自給率を高めるために、TPPには参加しないように国に意見書を提出 されること」という、長崎県農民運動連合会長からの陳情であります。

農林水産省の試算によると、農業生産額及び農業の多面的機能を含め、国内総生産、いわゆる GDPが約7兆9,000億円減少し、カロリーベースの食糧自給率も現在の40%から14% に低下すると見込まれています。長崎県の試算においても、農業生産額1,396億円の36%

に当たる497億円の減少が見込まれ、水産業においても180億円の減少が見込まれています。 また、第1次産業だけでなく金融、保険、公共事業入札、医師・看護師・介護福祉士の労働市場 の開放など、国の仕組みが一変する危険性をはらんでいます。

採決の結果、本案は賛成多数で採択すべきものと決定をいたしました。

なお、趣旨を同じくする要請書が、対馬農業協同組合代表理事組合長桐谷安博氏からも、平成 23年2月14日付で議長あてに提出されていることを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長(作元 義文君) これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから陳情第6号を起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(作元 義文君) 起立多数です。本件は採択することに決定しました。

日程第11. 発議第9号

○議長(作元 義文君) 日程第11、発議第9号、アルミ3胴船(トリマラン) 建造を船舶共有 建造制度により実現することを求める意見書についてを議題とします。

本件は、閉会中の継続審査として産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員会の報告を求めます。委員長、小川廣康君。

〇議員(17番 小川 廣康君) 同じく産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査といたしておりました発議第9号、アルミ3胴船(トリマラン)建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について、

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は1月26日、豊玉地域活性化センター3階会議室において、全委員出席のもと、本 案についての審査方法等について協議をいたしました。

2月17日、同会議室において全委員出席のもと、市長部局より大浦副市長、地域再生推進本

部の近藤本部長、永尾理事、阿比留副本部長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

高速カーフェリー・アルミ 3 胴船 (トリマラン) の導入は、時代の要請する高速化と車両運搬能力との一体化による合理性の達成や、時間の短縮と運賃の低廉化もできるものであり、交流人口の拡大や第1次産業の振興に大きく貢献できるものと思われます。このためには、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度に基づく融資の実現が不可欠であります。本案は、その融資の早期実現を望む意見書であります。

採決の結果、本案は賛成多数で採択すべきものと決定をいたしました。

なお、本案の審査において、会議規則第101条の規定により少数意見の留保が行使され、委員長経由で少数意見報告書が議長あてに提出されていることを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

- 〇議長(作元 義文君) 次に、委員会条例第101条第2項の規定に基づく少数意見報告書の提出があっておりますので報告を求めます。9番、堀江政武君。
- 〇議員(9番 堀江 政武君) 少数意見の報告をいたします。

産業建設常任委員、堀江政武、賛成者、長信義。

平成23年2月17日の産業建設常任委員会において留保した少数意見を、会議規則第101条第2項の規定により、次のとおり報告をいたします。

1. 件名、発議第9号、アルミ3胴船(トリマラン)建造を船舶共有建造制度により実現することを求める意見書について。

意見の要旨、発議第9号につきましては、先ほどの委員長報告のとおり、委員会では賛成**多**数により可決されました。

しかし、私はこのアルミ3胴船、トリマランの建造には、もう少し調査・研究をする必要があると思っているところであります。

それはまず、世界でまだ3隻しか建造されていない、もちろん日本では運航されていませんし、 対馬海峡みたいな、よくしける波の高い海域での運航がなされていないため、その強度、安全性 が確認されていないことがあります。せめて波の荒い海域での運航実績が必要であると思われま す。そういう安全性の問題があります。

また、2,000トンのフェリーを34ノットで航走するため、相当の燃料が必要であり、経営を圧迫しないかということがあります。ちなみに、163トンのジェットフォイルは1時間に約2キロリットルの燃料を消費するため、福岡までは約4キロリットルの燃料が必要と聞いております。このトリマランがどれくらいの燃料が必要なのかわかりませんが、2,000トンでございますので、恐らく倍以上の燃料が必要ではないかと推測をされます。

また、報道もされ、先日の産業建設常任委員会において理事者からも話がありましたが、対州

海運株式会社がフェリーを建造され、本年9月末か10月には就航の予定だそうであります。このフェリーは、大型トラック12台、乗用車で50台積載するとのことであります。そういたしますとフェリー運航会社が4社となり、過当競争で共倒れをしないかと危惧するところであります。仮に共倒れをした場合、再構築に時間を要し、島民の足を、物資をどうするのか、混乱も予想されます。

また、平成22年3月定例会の折、同僚議員がトリマランについて質問をされ、市長が詳しく答弁をされております。それは対馬市でトリマランをどうにかできないかという趣旨の質問だったと思いますが、市長は「対馬市としては、公設民営による高速カーフェリーの導入の受け入れは難しい」とのことでありました。その折に、「新規参入ということになれば、一時的に航路が確かに充実し、住民の利便性向上、それから車両航走においても幅広い輸送体制が確保されることとなります。しかし、近年、九州郵船株式会社では、利用者の減少、燃油価格高騰の原因により減便等を行っており、すべての航路がこのまま維持されることは到底考えられず、過当競争による減便、撤退または事業者の共倒れが懸念されます」と答弁されております。

以上のことを考えますと、議会としても全体的なことも考慮しながら、慎重に対応すべきでは ないかと思います。

以上。

○議長(作元 義文君) これから委員長報告及び少数意見の報告に対する質疑を行います。質疑 はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議第9号を起立によって採決します。本件に対する委員長の審査報告は採択であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(作元 義文君) 起立多数です。本件は採択することに決定しました。

少し時間が早いですが、これで昼食休憩としたいと思います。

1時から再開します。

午前11時40分休憩

.....

〇議長(作元 義文君) 再開します。

日程第12. 議案第5号

日程第13. 議案第6号

日程第14. 議案第7号

日程第15. 議案第8号

日程第16. 議案第9号

日程第17. 議案第10号

○議長(作元 義文君) 日程第12、議案第5号、平成22年度対馬市一般会計補正予算(第7号)から、日程第17、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

〇総務部長(平山 秀樹君) ただいま議題となりました議案第5号、平成22年度対馬市一般会 計補正予算(第7号)につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、きめ細かな交付金事業及び事業費等の確定による調整が主なものであります。 1ページをお願いをいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,330万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億3,012万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

第2条継続費の補正は、継続費の変更を6ページから7ページにかけての「第2表 継続費補 正」による、とするものであります。

第3条繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を6ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」による、とするものであります。

第4条地方債の補正は、地方債の変更を12ページから13ページにかけての「第4表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を34億7,410万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明をいたします。

18ページをお願いをいたします。

まず、歳入でありますが、1款市税1項市民税及び2項固定資産税は、収入見込みによる補正であります。

- 10款地方交付税は、普通交付税を1,729万1,000円増額しております。
- 12款分担金及び負担金は、1項分担金及び2項負担金は事業確定による補正であります。
- 20ページをお願いをいたします。
- 13款使用料及び手数料1項使用料は、3目農林水産業使用料、6目教育使用料を減額いたしております。
- 14款国庫支出金1項国庫負担金は、1目の民生費国庫負担金で1億998万円を減額いたしております。また、生活保護費負担金5,000万円と、22ページをお願いをいたします。子ども手当負担金5,658万4,000円の減額が主なものであります。4目災害復旧費国庫負担金は、漁港施設災害復旧費負担金を8,800万円増額し、道路河川災害復旧費負担金を4,156万4,000円減額しております。2項国庫補助金は、2億8,020万円を増額しております。主なものは、1目総務費国庫補助金で、きめ細かな交付金2億5,220万円、住民生活に光をそそぐ交付金4,266万5,000円を追加し、2目民生費国庫補助金から8目教育費国庫補助金までは事業確定による減額であります。

24ページをお願いをいたします。 15 款県支出金 1 項県負担金は 905 万 3, 000 円減額 いたしております。 2 項県補助金は、 26ページをお願いをいたします。 7, 432 万 9, 000 円 を減額しております。 事業確定による補正で、主なものは地域グリーンニューディール基金事業 補助金 4, 449 万 6, 000 円の減額であります。 3 項委託金は 240 万 5, 000 円 00 円 00 円 00 で あります。 1 項総務費委託金で、県民税徴収委託金 00 00 円 00 円 00 円 00 間額が主なもので あります。

- 28ページをお願いをいたします。
- 16款財産収入は、立木売払収入217万8,000円を減額。
- 18款繰入金は、教育施設整備基金繰入金550万円を減額しております。
- 20款諸収入は、3項貸付金元利収入で、地域総合整備事業貸付金返還金399万2,000円 を減額、5項雑入で1億6,431万9,000円を増額しております。海岸漂着物地域対策推進 事業県委託金1億3,731万9,000円の増額が主なものであります。
- 21款市債は、1目総務債の過疎地域自立促進特別事業基金積立金事業債1,000万円の追加。
 - 30ページをお願いをいたします。その他、各事業の確定による補正であります。
 - 32ページをお願いいたします。続きまして、歳出について御説明をいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費は、3 目財政管理費で過疎地域自立促進特別事業基金積立金 1,000万円の追加、住民生活に光をそそぐ基金積立金の938万2,000円の減額が主なも のであります。

34ページをお願いをいたします。

5項統計調査費は事業費決定により減額をいたしております。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金の通所サービス利用促進事業補助金580万2,000円の増額が主なものであります。

36ページをお願いをいたします。

5目老人福祉費は、20節扶助費の老人世帯住宅用火災警報装置助成710万円、2項児童福祉費は、児童手当及び子ども手当の確定による減額が主なものであります。3項生活保護費は2,084万1,000円減額しております。

38ページをお願いをいたします。

4款衛生費1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費の19節負担金補助及び交付金長崎県病院 企業団負担金1億7,170万8,000円の追加。2項清掃費は、5,595万2,000円を増 額しております。1目清掃総務費の13節委託料、漂着物処理委託料9,282万3,000円の 追加。2目塵芥処理費、4目清掃施設建設費は、事業費確定による減額が主なものであります。

40ページをお願いをいたします。

6款農林水産業費1項農業費は事業確定による補正であります。2項林業費は、42ページをお願いをいたします。19節負担金補助及び交付金のシイタケ生産推進補助金1,197万7,000円の追加が主なもので、3項水産業費は、事業費確定による1,691万8,000円を減額いたしております。

4.4ページをお願いをいたします。

7款商工費は、2目商工振興費の交流センター地下駐車場の紙幣判別部品の修理代27万8,000円が主なものであります。

8款土木費2項道路橋りょう費は、3目道路新設改良費の13節委託料268万5,000円の追加でありますが、この内訳といたしまして、市道堂坂線概略設計委託料540万円の増加、市道仁田志多留線関連委託料271万5,000円の減額による13節委託料の268万5,000円であります。

46ページをお願いをいたします。

3項河川費は、大多羅川河川改良工事1,000万円の追加。4項港湾費、5項都市計画費、 6項住宅費は、主に事業費の確定による補正であります。

48ページをお願いをいたします。

9 款消防費1項消防費は、3目消防施設費の消防団の消防格納庫改修工事237万2,000円の追加が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、50ページをお願いをいたします。3項中学校費は、事業費確定による補正であります。

5項社会教育費2目公民館費は、52ページをお願いをいたします。15節工事請負費 119万5,000円の増額、ほか事業確定による補正であります。6項保健体育費は3億 3,396万8,000円を増額しております。2目体育施設費は、きめ細かな交付金事業により、 13節委託料に測量調査設計管理等委託料2,546万円、15節工事請負費に厳原B&G海洋 センター、プールでございますけれども、解体工事1,530万円、仮称でありますけれども、 厳原町プール新設工事費2億7,160万円を補正をいたしております。3目学校給食費は、学 校給食会委託料2,255万3,000円を追加いたしております。

- 11款災害復旧費は、事業費確定による減額補正であります。
- 54ページをお願いをいたします。
- 12款公債費は、借入予定利率が低利になったことにより、償還金利子7,750万1,000円を減額いたしております。

なお、56ページから57ページにかけまして補正予算給与費明細書を添付いたしております ので御参照方お願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜 りますようお願いをいたします。

- **〇議長(作元 義文君)** 福祉保健部長、扇照幸君。
- ○福祉保健部長(扇 照幸君) ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第6号から議案第8号までの3議案について、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第6号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)について御説明申 し上げます。

今回の補正は、へき地診療所運営補助金返納金及び医業用医薬材料費の減額が主なものでございます。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市の診療所特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,024万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,381万9,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。

3 款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を48万1,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を976万5,000円減額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、383万2,000円を増額しております。生化学検査手数料100万円の減額、へき地診療所運営補助金返納金389万7,000円の増額が主なものでございます。

2款1項医業費は、医薬材料費等1,407万8,000円を減額しております。

続きまして、議案第7号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、共同事業交付金及び共同事業拠出金の決定による減額等が主なものでございます。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ1,917万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,412万4,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入ですが、8ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、特定健康診査等負担金を153万6,000円減額しております。

6款県支出金1項県負担金も、特定健康診査等負担金を153万6,000円減額しております。

8款1項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金等1,824万円を減額しております。 10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を213万6,000円増額しております。 歳出ですが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、国保総合システム最適化保険者分担金を213万6,000円 増額しております。

2 款保険給付費 2 項高額療養費は、一般被保険者高額介護合算医療費を 1 5 0 万 4,000円減額しております。

7款1項共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出金等1,980万8,000円を減額 しております。

続きまして、議案第8号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

今回の補正は、繰越明許費を設定するものでございます。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、第1条で地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による、とするものであります。

2ページをお願いします。

第1表繰越明許費は、特別養護老人ホーム日吉の里の浄化槽補修事業について、繰越限度額を 835万4,000円としております。

以上でございます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

- 〇議長(作元 義文君) 建設部長、堀義喜君。
- **〇建設部長(堀 義喜君**) ただいま一括議題となりました議案第9号、平成22年度対馬市公 共用地先行取得特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

今回の補正は、当初予算で公共用地先行取得等事業債の借入利率を2%に想定し、計上をいた しておりましたが、借入先と借入利率が決定し、その結果、借入利率が0.9%になったことか ら予算額に差額が生じましたので、その差額を減額補正をするものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市の公共用地先行取得特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによるものとし、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ272万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114万5,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお願いいたします。

2款繰入金1項他会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金272万7,000円を 減額いたしております。

次に、歳出について御説明をいたします。10ページから11ページをお願いいたします。

1款公債費1項公債費でございますが、償還金利子272万7,000円を減額をいたしております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

- 〇議長(作元 義文君) 水道局長、阿比留誠君。
- **〇水道局長(阿比留 誠君)** 一括して議題となりました議題のうち、議案第10号、平成22年 度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条歳入歳出予算の総額 から歳入歳出それぞれ250万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,242万 5,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、 2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」による、とするものでございます。

第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる 経費は、4ページの「第2表 繰越明許費」による、とするものでございます。

それでは、補正の内容について、歳入から御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料600万円の減額は、水道使用料の収入見込み額の修正であります。

7款繰越金1項繰越金1目繰越金680万円は、前年度繰越金の追加であります。

8款諸収入1項雑入1目雑入330万円の減額補正は、水道管移設補償の精査による減額であります。

10ページ、11ページをお願いします。

歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費は、施設区分の精算見込みによる組み替えによるもので、11節需用費の250万円の減額及び16節原材料費100万円、18節備品購入費150万円の増額によるものであります。2項水道建設費1目水道建設費250万円の減額補正は、仁田地区統合簡易水道整備工事の精査による委託料への230万円の組み替えと、水道管移設工事の精査による250万円の減額であります。

以上、簡単でございますが、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- ○議長(作元 義文君) 説明が終わりました。これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。5番、山本輝昭君。
- ○議員(5番 山本 輝昭君) 二、三点質問させていただきますが、一般会計の中の歳入では23ページ、総務管理費、きめ細かな交付金の追加2億5,000万ですか、それと、住民生活に光をそそぐ交付金の4,200万、12月までは、この交付金事業につきましてはそれぞれの事業の充当先等についての資料をいただいておりましたので、今回はその資料がないものですから、できれば後ほど資料が欲しいと思いますが、この事業の中で今回はこの交付金事業の追加はどういった事業を行うのか。それと、住民生活に光をそそぐ交付金の中で4,266万5,000円の歳入がある中で、歳出では基金の積立金が減の938万2,000円、歳入は増えておるのに基金の積み立てが減になっておりますが、それはどこに充当されたのかが1点。

きめ細かな交付金事業と、あわせまして歳入におきましては、31ページの橋梁の点検修繕計画策定事業費の事業債の減、350万。これと、新年度には新たに1,000万の策定委託料の予算が計上されておりまして、橋梁の整備工事も4,500万、新年度では計上されております。今年度までのこの点検の、昨年度もこういった予算額、計上されておりましたが、その点検内容の中でどういった危険箇所があるのか、どうであったのか。それと、今後点検にはまだどの程度の年数を要するのかということが1点。

新年度予算の中で1,000万の委託料が計上されておりまして工事費も4,500万組んでありますが、橋梁についてもやはり補修、改修等の必要な箇所が多分点検の内容ではあると思うわけです。今後どういった計画でされるのかということが1点と、農林水産業の中におきます農道、林道、それから漁港関係で整備されております関連道等における橋梁、こういったものの調査は行われておるのか。特に、農林水産業費の中で整備しております橋梁について、これは市道の橋梁と何ら変わりないと思うわけです。その予算が私、見つけ切りませんでしたので、その点が、農林道に、あるいは関連道に対する橋梁についての点検はどういった計画がされておるのか。

- 以上、担当部からの説明をお願いします。 〇議長(作元 義文君) 総務部長、平山秀樹君。
- ○総務部長(平山 秀樹君) 歳入におけるきめ細かな交付金の2億5,223万円につきましては、今回、別添として資料を差し上げておりませんけれども、充当先が一つの事業でありまして、この今、B&G、BG財団によるプールの解体工事と、それに伴った新しいプールの新設工事のこの項目だけでしたので、資料については別添としては差し上げておりませんでした。このプー

ル関係の経費のみでございます。

それと、住民生活に光をそそぐ交付金事業の4,266万5,000円の追加ということでございますけども、この光をそそぐ交付金が第1次の交付で6,156万5,000円ありまして、今度、2次交付ということで4,266万5,000円が追加になりました。その内訳でございますけれども、事業については、今年度の1月に議決をいただきました事業で変わりありません。その事業の財源内訳の変更をいたしております。ですので、基金事業、そのほか五、六件の事業でありまして、歳入と歳出が合いませんけれども、その分につきましては交付金を充当いたしまして一般財源をその分減額したということでございます。

以上、よろしいでしょうか。

- 〇議長(作元 義文君) 建設部長、堀義喜君。
- **〇建設部長(堀 義喜君)** 橋梁関係の長寿化修繕計画のスケジュール等について説明をさせていただきます。

まず、市の橋梁の総数といたしましては615橋あります。そのうち15メーター以上の橋梁が97橋、残りの518橋が15メーター未満の橋梁となっております。

21年度におきましてこの橋梁事業の補助金を受けまして、補助要件であります15メーター 以上の橋梁につきまして点検を行いました。その結果、9つの橋については、今後補修の必要性 があるという結果が出ております。残りの88橋については、まだ健全だという結果になってお ります。

今後、事業のスケジュールでございますが、23年度に最も老朽化が激しい赤島大橋の工事のほうに着手をしたいと思います。この赤島大橋につきましては、23年度、24年度の2カ年を予定をしております。それから、24年度から26年度の間にトータルの9橋を補修をしていくという計画でおります。それから、残りの15メーター未満の橋梁でございますが、これにつきましても調査関係を実施をいたしまして、この期限といたしましては26年度中には調査関係を終わらせたいというふうに予定をしております。補修につきましては、その辺の状況を見て再度、再度というか、新たに補修計画を詰めて実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

- **〇議長(作元 義文君)** 農林水産部長、比田勝尚喜君。
- **〇農林水産部長(比田勝尚喜君)** 同じく農道、林道関係の橋梁についての御質問に回答させていただきます。

まず、林道につきましては、県のほうとかなり話はしておりましたけども、まだ補助等がおりないというようなことで、今検討中ということでございます。

それと、農道につきましても、市がやっております団体営農道等について、まだ補助対象では

ないというようなことで、山本議員御指摘の、恐らく佐護の農道だろうと思いますけども、ここが、1993年に台帳のほうに登載されております約85メーターぐらいの橋梁がございます。 これも補助はありませんけども、今後は単独ででも調査をまず進めていかなければならないんじゃなかろうかというようなことで、部内では現在話を進めているところでございます。

そしてまた、最後に漁港関係の事業でございますけども、漁港関係につきましては、新年度予算におきましてストックマネジメント事業と称しまして、施設の長寿命化のための調査ということで予算を計上しております。この調査に基づきまして今後補修等が必要であれば補修をやっていくというようなことで計画をいたしております。

以上でございます。

- 〇議長(作元 義文君) 5番、山本輝昭君。
- ○議員(5番 山本 輝昭君) 総務部長に再度質問をいたしますが、今回は交付金が1カ所であったのでということですが、できればそういったほうに充当してあるということであれば、別にその資料をもらっておればこの質問に立つ必要もないわけですけど、あわせて、住民生活の充当先を充当したと、一般財源から交付金に振り替えということですけど、なかなか私たち、これ見ただけではわからないわけですよ。どこに財源が変わっておるのか。極端に申しますと、歳入は増えておるのに歳出では基金を1,000万円減しましたと。あとはその財源調整ですということが、この総務管理費の交付金については総務費でありながら、すべての款に充当できるという交付金ですから、少し資料としてわかりやすい資料を提出をしていただければ質問もしなくてもいい場合もあると思うわけです。どうぞよろしくお願いします。

それから、橋梁については、やはり補修が必要なところが出てきたということで来年度の予算の中でもお尋ねしますが、なるだけひょっということを、災害があってからではもう後の祭りです。できるだけ速やかに、計画立てながら橋梁の補修等には当たっていただきたい。

それから、農林水産のほうでも農道、林道については、今のところないということですが、農道も広域農道、林道にしても広域基幹の林道については、県が事業を施工した後、市のほうに移管されたわけですから、やはり県にも協議をしながら、何とか補助事業とかそういったことで、一般農道、一般林道は別としましても、広域農道あるいは広域基幹林道については、県の助成ということもあってしかるべきではなかろうかと思いますので、十分検討いただきたいと思います。以上です。

- **〇議長(作元 義文君**) 7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(**7番 阿比留梅仁君**) ちょっと補正予算に関して3点お聞きします。

まず、長郷部長かね、戸籍関係のことでお伺いしたいと思います。この戸籍関係の収入が上がってきてますね。これは住民の意図に関係なく、例えば本籍地のとか何か変わることがあります

かね。それが1点。

財政課にお願いします。それと、監査事務局。私は、市の財産管理はなるべく条例をもって財産管理するものだと思ってますが、財産を処分するとき等はどんなふうにされてますか。これに 関連することですのでお答え願いたいと思います。

- 〇議長(作元 義文君) 総務部長、平山秀樹君。
- ○総務部長(平山 秀樹君) 今の質問の1点は財産処分の方法ということですけども、財産処分につきましては担当から起案がありまして、こういったことでこの財産を処分しますということで上がってきますので、それに基づいてそれぞれの担当課から起案が上がってきて決裁という形に、今は、現時点では行っております。それに基づきまして、会計課のほうで財産に関する調書もつくってますので、その年度の財産の増えた分、増、減になった分については報告をいたしまして、決算のときに財産に関する調べで掲載をするという形をとっております。
- 〇議長(作元 義文君) 監査委員事務局長、橘英次君。
- **〇監査委員事務局長(橘 英次君)** 適当な処分がされているかということでございますが、一 応上がってきたものについては、処分方法について検討して、それが市に損害を与えるようなこ とかどうかということを審査しております。
- 〇議長(作元 義文君) 市民生活部長、長郷泰二君。
- **〇市民生活部長(長郷 泰二君)** 大変申しわけないんですけども、最初のほうちょっと聞き取り づらかったんですが、もう一度お願いできませんでしょうか。御質問の内容。
- **〇議長(作元 義文君**) 7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) これ1回目ね、2回目じゃないよね。あなたの本籍地、現住所というのがありますね。それは市役所に、住民生活課の戸籍係に登記するわけですね、申請するわけです。それの収入をもらうわけですよね。それで身元証明とか何とかもらうわけですが、本籍地、あなたの本籍地があなたの知らんうちに変わることがありますか。変わったり、元に戻ったり、変わったりすることありますか。それをお尋ねします。
- **〇議長(作元 義文君)** 市民生活部長、長郷泰二君。
- ○市民生活部長(長郷 泰二君) 御指摘の件なんですけども、基本的には、自動的に戸籍が勝手に変わるということは、発生することはないかと思っております。仮にそういった事態がないということも、事務的には過去にあったという話は伺っておりますけども、それは事務処理体制の中の過ちであって、自動的に本籍地を移動させるということは、発生することはないということで承知しております。
- O議長(作元 義文君) 7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) 例えば免許証をとりにいく人たちは、免許証の本籍地と、次に免

許証更新の時には本籍地が違うわけ。それで切り替えができないわけ。そのためにわざわざ市役 所まで行って、免許証更新をしなきゃならん。その経費はだれが負担するの。

- 〇議長(作元 義文君) 市民生活部長、長郷泰二君。
- ○市民生活部長(長郷 泰二君) 手数料ということで戸籍の場合はいただいております。ただ、 今御指摘の事務的処理の中での過ちだとは思うんですけども、そういった場合は、手数料は徴収 してないかと理解しております。
- **〇議長(作元 義文君**) 7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) これ部長、大変なことだからね。それが1回や2回じゃなくて、同一人物に、またほかの人に対しても何回も、例えば枝番がついたりなくなったりしてる。ある人は死亡してるかどうかを、その住所地にいないから住民課に問い合わせると、その人の所在すらわからんで死亡しとったというようなことまで発生してるわけね。だから、住民課の人たちのモラルの低さっていうか、1回だったらまだ許せる。でも、おんなしことを元に戻したりしとる、いまだにまだしてるみたいよね。これであなたたちが、職員のモラルの問題はそれで通るのかという、もう少しよく考えてみてください。

それともう一つは、住民福祉課はそれでいいよ。財産問題に対して。私がなぜこれを聞いてるかといいますと、財部市長になってから、金が要るときには古い条例を新しい条例みたいにつくります。そして、つくった後から条例廃止をしますね。これは物産開発の横の建物のときがそうだったと思います。佐須奈のグラウンドは、土地を他人から借りて整備してます。これには条例あります。しかし、小茂田の土地、グラウンドの補助金を出したときは、もともと厳原町のグラウンドのはず、東邦亜鉛から借りて。直接その当時の厳原町の財源を使って町営のグラウンドだったはず。この土地を今現在どうなって、議会に報告はあってませんよね。その当時に厳原町の補正予算を、そのグラウンドの整備するためには組んどったはずです。組んで説明しとったはずです。これは当然金つぎ込んでグラウンドを整備してるわけですから、当然東邦亜鉛に返す場合は条例で廃止を議会にかけるのが筋じゃないかと、こういうことを監査事務局、財政係はどういうふうに管理をされてるのか。最も大事なことだと思いますのでお伺いします。

〇議長(作元 義文君) ちょっと暫時休憩します。

午後1時49分休憩	
欠么9時09公再閱	

午後2時02分冉開

O議長(作元 義文君) 休憩前に引き続き再開します。

市長、財部能成君。

〇市長(財部 能成君) 今、阿比留議員のほうから御質問がありました財産管理の処分のあり方

という部分でございますが、小茂田地区の船蔵にあります広場の管理のあり方ということをお尋ねだと思います。

今職員に尋ねましたところ、当時の、当時整備をされたいきさつ等も、ちょっとわからない部分はありますけども、少なくとも土地の所有者であります東邦亜鉛と当時の厳原町、その後、対馬市との無償の契約の中であの広場をずっとお借りし、地域住民の広場として提供をしたのが恐らく30年以上前なんじゃなかろうかというふうな、推測の域を出ませんけども、はっきりした年度はお答え切れません。その中で、市民の生涯学習のための、ある意味健康広場とか、そういう形であれば、当然無償で借り受けをしたとしても、そこにトイレとかいうものをつくり、そして広場を広げというふうなことを当時されてたはずであります。そうなると、当然のことながら施設条例等が整備されててしかるべきでありますが、それがされてないままずっと現在に至っているということで、その後、株式会社東邦亜鉛のほうが地区のほうと無償で契約を結ばれて、そして今に至っているということで、阿比留議員がおっしゃられるように、当時の管理のあり方、市のその施設に対する考え方、行政財産としての取り扱いの仕方については不備があったんではないかというふうに思います。

- 〇議長(作元 義文君) 7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) とらえ方のポイントが違うんじゃないかな。あなたも役所上がりから市長までして、副市長も役所上がりから副市長までして、これが総務委員会で論議されたときに、財産ですよ、東邦亜鉛から無償で借りようと何しようと、公費を使ってグラウンドにした以上は。そしたら条例を設置するのが本当です。その当時は厳原町のグラウンド、合併してから対馬市のグラウンド、そのグラウンドに、ここが大事なんです。民間に、補助金を出してグラウンドゴルフ場をつくらせること自体がおかしいわけ。鶏が先か卵が先かの問題じゃなくて、当然公有財産に、第三者に貸すときには許可が要る。それもなしに補助金は出せん。だから、その結果、副市長が約束したことは、きちんと順序を立てて改定いたしますと。だから、いつ条例が出てくるか、廃止条例をつくって廃止条例が出てくるかって待っとっても待てないまま、委員長報告、私しとるにもかかわらず、あなたたちはそのまましとるということ。ということは、あそこに個人の物は建てられんはず、その条例を廃止しなければ、補助くれて。これをもとに戻すのか戻さんのか、それをお聞きしたい。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 今、阿比留議員がおっしゃられるように、私も先ほど申しましたように、 行政財産でありながら施設条例がないという中で物事が進んできております。ある意味、今後、 今おっしゃられたことが正だというふうに私も思いますので、そういう方向で準備をしていきた いというふうに思います。

- ○議長(作元 義文君) 7番、阿比留梅仁君。(「もういいかげんにせんか。何回もしちょろうが」と呼ぶ者あり)
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) 準備をするということは、取り外すということかな。いいかげんなことじゃない、大事なことなんです。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- **〇市長(財部 能成君)** 現時点において、株式会社東邦亜鉛さんと佐須地区との間で土地の契約 が結ばれて設置をされてることを考えますと、現施設を撤去するということにはならないという ふうに思います。
- ○議長(作元 義文君) 最後にします。7番、阿比留梅仁君。
- ○議員(7番 阿比留梅仁君) この間から、私ここ、この6月で議会に来て2年になりますけど、市長が立候補するときどういう気持ちで立候補したのかな。都合のいいときは、元職員の議員さんたちが、自分が担当者でありながら前のときには条例を盾に無視して貸して、次のときには条例があるから、条例違反だから管理委託はできないと言って、都合のいいことを言う。今度もそう。問題になってるから総務委員会で副市長は、ちゃんとその手続をとって、行政的な手続をとってしますっていうことで私はそれ以上の、そしたら追及はしないよということで引き下がった。そして、委員長報告にもそれは書いてる。それを行政財産でありながら条例廃止もせずに、第三者にその場所に補助くれて建たさせること自体が違反なんだよ。そういういいかげんな行政をいまだにしてるのかな。これだけお尋ねします。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 財産の管理という、これは当然市民の皆さんにとっても大切な財産であります。その管理を適正に物事をやっていくことが必要だというふうに思います。今まで、ややもするとそこの行政財産、普通財産、施設条例がない。今でもさまざまな箇所において条例の不備もしくは条例がないことによって、皆さんに後で提案をするというふうな失態を続けているというふうに私は思っております。これから先、今の条例と施設との関係、財産管理のあり方というものもしっかり考えていきたいと思いますし、そういうことのなきようにしたいと、努力していきたいと思います。
- 〇議長(作元 義文君) 10番、小宮教義君。
- ○議員(10番 小宮 教義君) 5番の山本議員の関連でこの補正第7号の分なんですが、先ほどの部長さんの御説明ですと、この厳原町プール新設工事の件なんですが、これについては今回のきめ細かな交付金、これは全額この事業に使うという御説明でした。それでお尋ねしますけれども、この仮称厳原町プール新設工事、これはどこにできて、どれだけの規模なのかということですね。

それと、この地域活性化きめ細かな交付金というのはどのような目的に使うための交付金なのか。まず、その2点をお尋ねします。これは教育関係じゃなくて、これは先ほど申しましたように、きめ細かな交付金ですから市長部局とのほうで。

- 〇議長(作元 義文君) 地域再生推進本部長、近藤義則君。
- ○地域再生推進本部長(近藤 義則君) 交付金の中身についてだけ私のほうからは説明させていただきます。

地方公共団体が「円高・デフレ対応のための緊急総合対策~新成長戦略実現に向けたステップ 2~」の趣旨に沿いまして、地域の活性化、ニーズに応じた事業を行うため、地方公共団体が作成したきめ細かな交付金実施計画に基づく事業を実施することにより、地域の活性化を図る交付金を配分するものとなっております。

以上でございます。(「場所と規模と」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(作元 義文君) 教育部長、大石邦一君。
- ○教育部長(大石 邦一君) お答えいたします。

一応計画としては、場所は久田の総合運動公園の中ということになっております。規模といたしましては、全体で面積が、プール面積が1,050平米で、全体あわせた分で1,260平米を予定してます。(「プールの長さは何メーターなんですか」と呼ぶ者あり)プールの長さは25メートルプールです。

- 〇議長(作元 義文君) 10番、小宮教義君。
- ○議員(10番 小宮 教義君) このきめ細かな交付金なんですけど、先ほど説明されたように、経済対策の一環として政府が出してるわけですよ。そして、きめ細かということは、例えばこの前の、昨年の12月の補正予算が、第6号がございますが、このきめ細かな交付金事業の内訳がございます。このときには金額が、事業費ですけど、金額が3億6,200万入っております。この中は非常に文字どおりきめ細かな事業になってるんですよ。20以上のきめ細かな事業をされておられます。先ほど申しましたように、経済対策の一環として小さく事業を出すっていうのが目的なんですよ。例えば200万でもいい、300万でもいい、各地域に、対馬は地域は121地区あるんですよ。そういった地域とか、またはそういう地域から区長さんがかなりの要望が出てると思いますよ。そういうものを取り計らってするのがきめ細かな事業なんですよ。本来の目的はそこにあるんですよ。これは、一括的っていうことは、この交付金そのものの意味から外れてるんじゃないんですか。外れてる外れてないかをひとつ。

それと、先ほどのプールということですが、今、厳原の役場の横にB&Gのプールがございます。これを解体をするんでしょう。解体をするからどこかに移すということなんでしょうけども、今のお話ですと久田の総合公園内に移すというお話ですが、公園内か外かはちょっと私、確認し

てませんけれども、そういう厳原から向こうに持っていくんだと。今、使ってる方は厳原の市内 の方が、小中学校とかほとんどなんですよ。じゃ向こうに移したときのメリット、デメリットは どうなのか。まず、その2点をお尋ねします。

〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 確かにこの交付金の名称は、きめ細かなということが使われております。 それで、平成20年から22年にかけまして国のほうが何度となく経済対策を打ってまいりました。これに私ども対馬市としましては、今まで各地区の要望に応え切れなかった部分等々についてずっと対応をしてきました。この3年間で約64億円の事業を、このきめ細か関連、補正関連でやってまいりました。

今回、きめ細かじゃないじゃないかというふうな御指摘ですが、今までのやってきたきめ細かな部分、さらに今回につきましては、平成8年の3月に宗家墓所の整備委員会のほうから基本計画が出されております。その後、平成12年、平成、たしか17年だったと思いますけども、過去に三度にわたって、あのB&Gのプールがありますこの区域をどのようにつくり込んでいくかという方向性を有識者の方々からずっと提言、御指摘があった、これは案件であります。昭和57年の6月にこのプールは開設をして、たしか60年にB&Gから厳原町のほうに無償で譲渡をされたものであります。開設以来29年が経ち、途中で鉄骨が台風で折れる、それを改修もできないという中で、B&Gのほうからも何度となく現状復旧するべきだという御指摘もあった中で今までどうにか使ってきたところでありますけども、文化財の史跡整備委員会の答申を受け、B&Gにも御相談をさせていただきました。そういう中、B&Gとしてもそのような文化財の地域でそのような指摘があるならばやむを得ないんではないかということで御了承をいただき、今回この機に補正に上げた次第であります。

なお、先ほど教育部長のほうから場所等について話がありました。久田総合公園内という話がありましたけども、公園区域との関係から言いますと、公園内なのか外なのかというのは微妙なところがございます。久田総合公園と久田中学校に挟まれた、これは以前から、厳原町時代から保有しておりました市有地であります。この市有地内に同等規模のものを建設をするというふうな、これは計画で補正を上げさせていただいております。

なお、メリット、デメリットのお話がございました。プールを使用される厳原地域の方にとってはデメリットかもしれません。しかし、文化財の答申を受けて、文化庁の指摘もあり、そのような中で物事をやってることを考えますと、後であの地域の史跡の整備ということにつながり、新たな厳原のまちづくりの拠点と、当然なるわけでございますから、そういう面におけるメリットはあるというふうに考えております。

また、平成24年度に久田と厳原の間の臨港道路が完成をするというふうに県のほうから報告

を受けております。そういう意味において、現在、約2.5キロぐらいあります距離が大幅に縮まり、そして広い道になりますので、久田総合公園と厳原の地域の方々にとっては、今までの久田というよりも身近に感じていただける施設になるんではないかというふうな思いを持っております。

以上です。

- O議長(作元 義文君) 10番、小宮教義君。
- ○議員(10番 小宮 教義君) 今の古いプールをそのままにしとけっていうわけじゃないんですよ。言われるように、文化財の問題もあるから、それは移さなければならないことはわかりますよ。ただ、この臨時交付金で、このようなきめ細かな整備事業という項目の中でやるべき問題じゃないと。

というのは、御案内のとおり、この厳原町は都市計画があるんですよ。これはもう市民プールですから、極端に言うと。市民プールとかそういう大きいものは都市計画の中の一つの施設なんですよ。今回、幸いなことに厳原町のほうで中心市街地活性化基準に基づいた基本計画を策定しているんですよ、基本計画を。その中に、やはり使用される方の意見などをやっぱり聞いて、コンセンサスを得てからその基本計画の中に入れ込んで、こういう補正じゃなくて、本予算に上げて、そして補助なり、それら等の確立をしてからやるのが事業なんですよ。せっかく3億円というお金をいただいたんだから、その基本にある、小さいところに、今仕事がなくて困っとるんですよ。2,000万、3,000万、100万でもいいじゃないですか。121地域の区長さんの意見など聞いてやる予算なんですよ。そして、前回の、長くやってきたと言われたが、このきめ細かな交付金事業で、これが12月に出てますが、これ以外に積み残した事業もかなりあると思うんですよ。それがこの事業の目的じゃないですか。そして、再度申しますが、市街地活性化の基本計画の作成もあっているんだから、その中でやるべきだと思いますよ、交付金事業は。都市全体のことを考えて。再度考えばないんですか。

- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) 少なくとも都市計画の観点からいきますと、久田のあの区域については都市公園区域というふうな設定を既にしておるわけでございまして、その公園区域内に入るのか、隣接かというのは別としまして、学校、そして皆さんが体育施設として使う、あの総合公園に隣接することが最も市民が望まれる方向だというふうに私は思います。
- 〇議員(10番 小宮 教義君) もういいですよ。
- 〇議長(作元 義文君) ほかに。14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) 予算書で29ページ、それから39ページ、この海岸漂流漂着物の問題をちょっとお尋ねしたいと思います。

実は、一般質問の通告を見てみますと、脇本議員のほうから通告が出ておりますのでそのとき 詳しく話があろうかと思いますけど、一般的な話をさせていただきます。漂流漂着物につきましては、昨年の夏ぐらいに各漁協単位、各集落単位で集荷を、掃除をして、かなり持ち集まったと理解をしております。ところが、いまだにトン袋に入れたまま、一部の場所にそのまま放置してある。私も公共事業の年度内完成ということでお尋ねをしておりますので、その話になろうかと思いますけど、どうして収集するときから処理まで考えられなかったのか。これ半年もそのままにしてあるのは、やっぱりトン袋も劣化をしますよ。そして、見た目も悪い。この漂流漂着物の1億3,731万9,000円が、いかにも遅く来たからというような理解になりますけど、収集するときには、半年も前にして、その計画性はどうなってるのか。どこかな、再生本部か農林部か、どっちか。

- 〇議長(作元 義文君) 市民生活部長、長郷泰二君。
- **〇市民生活部長(長郷 泰二君)** 市民生活部の環境政策、担当をしておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

おっしゃるように、半年以上放置された状態になってるわけですけども、これは収集というのは産業廃棄物の分類ということになるわけで、一般廃棄物の取り扱いができない以上、対馬市においては油化装置に利用できる発泡スチロール以外については外に持ち出さなければならないという事情がまずございます。

それと、今御指摘いただいています事業の実施が遅いという件につきましては、まことに御指摘のとおりなんですけども、今月の15日に第1回目の入札を行わさせていただきます。3月15日です。その後に、また搬入につきまして入札をする予定をいたしております。ただし、先ほど言いましたように産業廃棄物なもんですから、これはマニフェストという言葉があるんですけども、これは追跡を、その産業廃棄物が搬入、搬出まで、完全に処理できるまでの伝票作成というのを義務づけられまして、これが約6カ月間という日数をかかります。伝票をいただくのが、まず搬出、運送、船積み、横積み、そして最終焼却、これだけの手順を踏まないと今の現状では処理ができませんので、まずこれを搬出をしても、最終的決着ということは6カ月先ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(作元 義文君) 14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) 私がお尋ねしよるのは集めるときから、一般廃棄物であろうと 産廃であろうと、そういうことは最初からわかってるわけでしょ。部長、私が質問してるんです よ。わかるわけでしょ。それを3月15日になって入札をするとは、それどういうことですか。 マニフェストの許可が来ないと入札がされないっていうことですか。それはもともと集荷した時

点で、容量はどれぐらい集まりましたと。その手続、早くしたっていいじゃないですか。

- 〇議長(作元 義文君) 市民生活部長、長郷泰二君。
- ○市民生活部長(長郷 泰二君) 御指摘のとおりなんですけども、一応収集する客体数、どのくらいのトン袋の数が集まるのかということで随時搬出すれば一番最高な処理だと考えるわけですけども、予算の関係上、随時随時入札するというのもなかなか事務的にもできかねる部分がありまして、ある一定量まとまった中で処理をさせていただきたいと考えておりますので現在に至っております。
- 〇議長(作元 義文君) 14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) ちょっと、私がお尋ねしとることは、たしか8月か9月ぐらいまでにほとんど集めてストップしておると思いますよ。随時と言いますけど、その後もずっと集荷、収集しましたか。そんなことじゃなくて、本当にそうであればそのように話をしてくれればいいじゃないですか。10月も12月も1月もしておるなら私もそれは仕方がないかなと思いますよ。それで、予算はもともとついとったわけでしょ。今回の補正はまだ、議決はまだですから、そこら辺どうなっとるんですか。
- 〇議長(作元 義文君) 市民生活部長、長郷泰二君。
- ○市民生活部長(長郷 泰二君) 御指摘の件なんですけども、確かにグリーンニューディールにつきましては、夏場からのお話があります。もう一点、農林水産部の所管になるかと思うんですけど、漁業再生支援交付金で海岸清掃、過去に出されております。こことの兼ね合いがございまして、実際は最終的には漁業集落を対象に委託をお願いして作業をしていただいております。この時期のずれがございまして、実際稼動を始めたのは秋口からということになっております。というのは、その調整がおくれたというのは事実ございます。だから、グリーンニューディールにつきましても搬出は海岸からの搬出ということで、その方法論、建築業者に任せるとか地区住民に任せるとか、それで搬出した場合、どこにストックするのかといった、そういった事務的なものが解決なかなか見ることができませんでしたので事業の取っかかりは遅くなっておるのも事実でございます。その関係で御指摘の点は、ずれ込んでるっていうのは事実でございますので御理解いただきたいと思います。
- 〇議長(作元 義文君) もう一回だけ。14番、糸瀬一彦君。
- ○議員(14番 糸瀬 一彦君) いや、もうあとは脇本君にお任せしますので。
- ○議長(作元 義文君) はい、わかりました。17番、小川廣康君。
- ○議員(17番 小川 廣康君) 議事進行上、申し訳ない。本会議で採決ということで委員会付 託が省略されておりますので1件だけお尋ねしておきたいと思いますが、37ページの老人福祉 費の中で、火災報知機設置助成ですが、これ消防長のほうにちょっと確認したいんですが、今現

在の、これ条例化されて今義務づけられておりますが、現在の設置率といいますか、普及率といいますか、それを1点お尋ねしたいのと、そして、この助成の基準っていいますか、をちょっとお知らせをいただきたいなと思っております、この710万のうちの助成基準を福祉部長のほうからお願いしたいと思います。

- 〇議長(作元 義文君) 消防長、竹中英文君。
- **〇消防長(竹中 英文君**) 対馬市内におきます住宅用火災警報器の設置率は、掌握している数字で60%に達しております。

以上でございます。

- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、扇照幸君。
- ○福祉保健部長(扇 照幸君) 小川議員の質問でございますが、今回予算化しておりますのは、 消防法では階段、それから寝室というふうになっておりますが、今回の対象は炊事場を対象にしております。炊事場に設置する火災報知機で、対象者としましては75歳以上の世帯の老人、あるいは障害者のいる世帯ですね、このような世帯を、非課税世帯ですね、それと。そういうふうな方たちを対象に考えております。
- 〇議長(作元 義文君) 17番、小川廣康君。
- ○議員(17番 小川 廣康君) そしたら、台所っていいますか、75歳以上の老人世帯、非課税世帯ということに絞るわけですね。そして、710万。だから、その基準は今わかりましたけど、何世帯見込まれておるのか。

そして、もう一点、今までにこの助成措置があるということを、以前にこの条例が成立してからいろいろ推進されてると思いますが、こういう方々にこの助成措置が周知徹底されてたのか。 そして、この事業がまた急に、最近でできたのか。もし、そしてそれであれば、今までに、例えば台所、階段あたりにつけられてる方に対する考え、措置の仕方についてもお知らせを願いたいと思います。

- 〇議長(作元 義文君) 福祉保健部長、扇照幸君。
- ○福祉保健部長(扇 照幸君) 今回の予算につきましては、きめ細かな住民生活に光を当てる 交付金事業ということで予定をしておりまして、初めての事業です。今、消防法で規定されてお りますのは、先ほど言いましたように階段と寝室ですからそこは入りません。基本的には炊事場 だけというふうな考えでおります。

それから、世帯数につきましては、大体2,600世帯、2,600から2,700世帯を想定しております。

以上でございます。

○議長(作元 義文君) いいですか。小川議員は。1番、脇本啓喜君。

- ○議員(1番 脇本 啓喜君) 33ページ、お願いします。9目国際交流費13節委託料、対馬 啓発情報発信事業委託料減という項目なんですが、これ委託料の減だけ出てますけど、まだ実施 はされてないんでしょうか。その点、まず一点。
- 〇議長(作元 義文君) 観光物産推進本部長、本石健一郎君。
- ○観光物産推進本部長(本石健一郎君) 脇本議員さんの御質問にお答えします。

これは今、行政報告でも市長からありましたとおり、商工会に委託しております対馬市場に、申しわけございません、訂正いたします。間違えまして申しわけございません。同じく商工会に委託しておるんですけども、ことしが朝鮮通信使の来兵から200周年になります。それとあわせて、対馬アリラン祭りをやりますので、その啓発ということで2名の緊急雇用を求めております。それで、時期的なものが、交付決定が遅くなったもんですから、7月から始める予定だったのが9月からスタートしましたもんで65万円の不用が減となった次第でございます。

以上です。

○議長(作元 義文君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第5号、平成22年度対馬市一般会計補正予算(第7号)、議 案第6号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)、議案第7号、平成22年度 対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議案第8号、平成22年度対馬市特別養護老 人ホーム特別会計補正予算(第4号)、議案第9号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別 会計補正予算(第1号)、議案第10号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)の6件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(作元 義文君) 起立多数です。6件は原案のとおり可決されました。

<u>日程第18. 議案第1</u>1号

○議長(作元 義文君) 日程第18、議案第11号、平成23年度対馬市一般会計予算を議題と します。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

〇総務部長(平山 秀樹君) ただいま議題となりました議案第11号、平成23年度対馬市一般 会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計の予算説明を申し上げます前に、お手元に配付をいたしております当初予算参考資料によりまして、平成23年度当初予算の概要を御説明を申し上げます。

1ページをお願いをいたします。

まず、当初予算比較表についてであります。一般会計をはじめ、診療所特別会計ほか11特別会計の平成23年度当初予算額、前年度当初予算額、比較及び増減率を掲げております。一般会計は288億1,100万円で、前年度に比べ3.8%の増であります。なお、この中で老人保健特別会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、平成20年3月分までの医療費等の支出に関する特別会計であります。医療制度改正後、設置義務が2年間でありましたので、平成22年度で特別会計を廃止し、精算事務は一般会計に引き継ぐものであります。そのため一般会計ほか11特別会計の予算合計は397億2,961万2,000円となっております。

2ページをお願いをいたします。特別会計繰出金等についてでありますが、一般会計から特別会計へ繰り出す合計金額は15億2, 356万2, 000円で、前年度に比べ5.0%の増となっております。

次ページ以降、平成23年度一般会計歳入歳出予算の対前年度比較表を添付いたしております。 3ページが歳入内訳比較表、4ページが目的別内訳比較表、5ページが歳出性質別内訳比較表で あります。御参照方お願いをいたします。

それでは、平成23年度一般会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いをいたします。

平成23年度対馬市の一般会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ288億1,100万円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

第2条地方自治法第214条の規定による債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、10ページから11ページの「第2表 債務負担行為」によることを定めております。

第3条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、同じく10ページから11ページの「第3表 地方債」によることを定めております。

第4条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金については、借り入れの最高額を80億円と定めるものであります。

第5条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を 流用できる場合を定めております。

2ページをお願いをいたします。

第1表歳入歳出予算であります。歳入の1款市税27億4,117万3,000円から、5ページの21款市債31億1,920万円まで、各款、各項の金額を掲げ、歳入合計を288億1,100万円といたしております。

6ページをお願いをいたします。

10ページをお願いをいたします。

第2表債務負担行為につきましては、対馬中部汚泥再生処理センター整備事業について、事業期間を平成23年度から平成26年度まで、限度額を17億2,000万円といたしております。第3表地方債につきましては、1災害復旧事業債から8臨時財政対策債まで、それぞれ限度額を定め、限度額合計を31億1,920万円といたしております。

なお、192ページ、193ページに特別職の給与費明細書を、194ページ、195ページに一般職の給与費総括表を、196ページから199ページにかけまして、給料及び職員手当の状況等を掲げております。また、200ページ、201ページに継続費に関する調書を、202ページから207ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、208ページ、209ページに地方債に関する調書を掲げておりますので御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、平成23年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。何とぞ 慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(作元 義文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。17番、小川廣康君。○議員(17番 小川 廣康君) 済みません。1点だけ。

これ、特別委員会のほうに付託される予定ですが、委員会には市長が出席されませんので基本 的なことを1点だけお尋ねをしておきたいと思います。また、細かいことについては特別委員会 のほうで慎重に審査したいと思いますが、合併前からの事業であります。特に地元のことを言っ

ては申しわけないですが、竹敷昼ケ浦線の市道の件ですが、これ長年の課題でありまして、補助 事業の分と起債事業の分で今、改良が進められておりますが、補助事業の分は大方もうめどがつ いたようでございますが、残る起債事業で、今後進めている残りの分、私たちも合併前からこの 問題についてはある程度の認識は持っておりますが、道路を新設する案で今まできております。 現道路を改良じゃなくて、新たに新設の方向で今まできておりますが、この方法でやりますと何 年か前からの産業建設委員会での所管事務調査でも調査いたしましたけど、まだまだ本当に先の 長い話であります。20年、25年、今のペースでいきますと25年かそこらかかるということ ですが、私が考えまするに今の現道、今ある現道を改良していく方法が一番早くて利便性がある んじゃないかと私はこのように以前からお願いをしておりました。できましたら、地元地区との 協議を重ねていって、どれが一番望まれてるのか。私は、この今から厳しい財政状況の中で、今 のペースでいきますと、これは先が見えないんじゃないかと思っております。ですから、今使っ てる現道の狭いところ、離合できないところ、そういうところを主に改良すれば、私はある程度 のものが解消できるんじゃないかと思いますが、そのあたりを今、理事者側のほうで検討されて ないのかどうか。まず、これを確認をしたいと思いますが、それは担当部のほうでも結構ですが、 私はそういう考えを持っておりますが、そういう考えでいけないものなのかどうか。 あくまでも 今までの契約でやろうとされてるのか、その点について考え方だけ聞かせてもらいたいと。

〇議長(作元 義文君) 建設部長、堀義喜君。

〇建設部長(堀 義喜君) 小川議員さんの質問についてお答えをさせていただきます。

現在、この竹敷昼ケ浦線につきましては、先ほどお話がありましたとおり補助区間と起債区間を分けて平行に実施をいたしております。補助区間につきましては、延長1.2キロあるわけですが、この事業につきましては、この22年度事業で完了の予定になっております。残りの4.8キロ、これが起債事業の区間なんですけど、22年度の時点で約23%、延長にいたしまして1,180メーター。箇所からいきますと、面天奈の入り口まで来ることになります。その後、この路線の最も難工事の区間にこれから入るわけですけど、山越えの区間ですね。それに伴いまして事業費のほうもかさむということもあります。

それと、小川議員さんのほうからもお話があったように、地元としては早い整備を望んでおられます。それとあわせまして、この区間が御承知のとおり国定公園ということがありまして、この山切りがあまりにも大きいものですから自然環境とか景観上好ましくないということで、この22年度にルートの見直しをいたしました。今の面天奈の下り坂から、もう現道案に変えて整備をしていくという方向で今計画をいたしております。

以上でございます。

〇議長(作元 義文君) 17番、小川廣康君。

○議員(17番 小川 廣康君) そういう方向で検討されていることで一安心しましたけど、やはり厳しい財政状況は今後も続くであろうと予想されますので、従来の計画は見直されて、やはりもう狭隘なカーブとかそこあたりをある程度現道を改良すればスムーズにいくんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういうふうに方向転換をされて、早い完成っていいますか、片をつけていただきたいと。そして、地元にやっぱり入って、そういう説明を、方向が決まればやっぱりするべきじゃないかなと思っております。ですから、そういう説明があればある程度納得されて安心もされるんでしょうけど、今のままで待っとったら、これ20年30年どうするとかって、そういう話になりますので、やっぱり方向が決まれば一刻も早く地元に入って説明会を開催してもらえますように要望をしておきます。

以上です。

- **〇議長(作元 義文君**) 20番、中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) 私、昨年の12月に一般質問をしました折に、九州郵船が来年度、24年度ですかね、新しいフェリーが就航します。その運賃の低廉化につきまして、五島商船はこの4月から就航しますので、対馬航路を1年間前倒しでやっていただけませんかということを話し、質問をいたしましたけれども、県の離島基幹航路協議会において一回話をしてみましょうという質問のときの回答をいただいておりますけれども、その回答が今度の予算のほうには、8,000万ぐらい、さきの質問で運賃低廉化した場合にはかかるという話でしたね。しかしながら、この予算書に載っていないので再度質問をしたいと思います。
- 〇議長(作元 義文君) 副市長、大浦義光君。
- ○副市長(大浦 義光君) 今の質問ですけども、確かに県の航路協議会の中で、そういう方法でいけないかという話はしましたけども、九州郵船が企業主体ですから、九州郵船としては非常に難しいと。それを九州郵船がしないときには、当然市がやるということになるんですけども、今の財政状況からして1年前倒しは、検討はしましたけども非常に難しいという判断をいたしております。

それから、前回の委員会のときもちょっと話をしましたけども、今身障者等を含めて5割の割引をしています。それについて、厳原航路については九州郵船が割引するんですけども、比田勝航路についてはそれはされておりません。その分については市がその分だけ負担をしてるということで、この1年間、24年の3月までは新しい低廉化についてはしないということで、今23年度の予算には反映をさせておりません。

- **〇議長(作元 義文君**) 20番、中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) 会議は市長じゃなくて副市長が出席されたわけですかね。そういったとらえ方でいいんでしょうかね。その会議の席上でしっかりと話をしていただいたんです。

かね。その点を再度尋ねます。

そして、運賃の低廉化の問題、フェリーは1割、ジェットフォイルは2割という今の九郵案ですけれども、県の協議会においてもどちらも五島商船並みの2割という詰め寄った話もなかったものか。ちょっと再度その辺まで尋ねます。

- 〇議長(作元 義文君) 副市長、大浦義光君。
- ○副市長(大浦 義光君) 県の会議には私が出席をしました。今言われた九州商船並みの低廉化をすべきじゃないかということで、しつこく九州郵船にも話をいたしております。県も今、九州郵船が出してる案については、県民は納得しませんよと。もちろん対馬島民は納得しません。ぜひ次回の協議会には新たな提案をしてくれるように今、九州郵船にお願いをしとる。それが今月ある予定ですが、今の九州郵船の状況では非常に厳しい状況にあります。先ほど言われたようにジェットフォイルは2割、フェリーは1割という低廉化の案になっとるんですけども、次の会議の折に改めて九州郵船の考え方を問いたいというふうに思ってます。少なくとも今、中原議員が言われたように、九州商船並みの双方とも2割、双方っていうか、ジェットフォイルもフェリーも2割にしてもらう努力を今後やりたいと思っています。
- 〇議長(作元 義文君) 20番、中原康博君。
- ○議員(20番 中原 康博君) 12月に質問しましたから1月にこの会議があったわけでしょうかね。2カ月に1回ずつぐらい会議がありよるんでしょうかね。ぜひ再度力を入れていただきまして、九州郵船だけ負担を8,000万円というのが難しいならば、やはりあのとき質問をしましたけれども、対馬市にしましても、県の基幹航路協議会にしましても、やはり少しずつの痛み分けをしていただいて、今非常に対馬の経済状況よくありませんので、何とか1年間前倒しでやっていただければと再度要望して、そしてまた2割の件も副市長、頑張っていただきたいと。お願いします。
- 〇議長(作元 義文君) 市長、財部能成君。
- ○市長(財部 能成君) この、ともに2割というものを前倒ししてということですが、私どもも 九州郵船にしっかり伝えていきたいというふうに思っております。当然県の意向も、先ほど副市 長が申しましたように、そうなっておりますのでお願いはしたいと思います。

私、2月の24日に東京のほうで離島振興に関する懇話会がありまして、その席でいろんな点、 提案をさせていただきました。25年3月の離島振興法の失効を受けて新しい法を来年の通常国 会に国は提案するという方向ですから、ことし1年が正念場だというふうな思いを持っておりま す。その中で、今おっしゃられたことについて、私どもがどのようにこれに取り組んでいけるの か、いきやすい、取り組んでいける環境というものを離島振興法の中でつくる必要があるんでは ないかと。そうじゃないと単独費ではとてもじゃないけどやれないと。それについて国の責任に おいて財政措置等をお願いをする制度をということで、新たな提案を私もそこでさせていただいたわけでございます。そういうわけで県に対して、国に対して今の私どものこの距離というのを縮める、そしてこの距離と値段を来ていただく方にとって快適な、そして安価な値段にするためにも、どうしてもここは一番力を入れなければいけない点だというふうに考えております。

○議長(作元 義文君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。本件は、予算審査特別委員会を設置し、付託の上、 審査することに決定しました。

再度お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員 21人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。予算審査特別委員は、議長を除く議員21人とすることに決定しました。

委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

しばらく休憩します。再開を3時15分から行います。

午後3時02分休憩

午後3時21分再開

○議長(作元 義文君) 再開します。休憩前に引き続き会議を行います。

報告します。予算審査特別委員会の委員長は堀江政武君、副委員長に初村久藏君が決定しました。審査報告は3月18日に行います。

日程第19. 議案第12号

日程第20. 議案第13号

日程第21. 議案第14号

日程第22. 議案第15号

日程第23. 議案第16号

日程第24. 議案第17号

日程第25. 議案第18号

日程第26. 議案第19号

日程第27. 議案第20号

日程第28. 議案第21号

日程第29. 議案第22号

日程第30. 議案第23号

〇議長(作元 義文君) 日程第19、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第30、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算までの12件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長(扇 照幸君) ただいま一括して議題となりました議案のうち、議案第12号から議案第17号までの6件につきましては福祉保健部の所管でありますので、続けて説明をさせていただきます。

まず、議案第12号、平成23年度対馬市診療所特別会計予算について御説明申し上げます。 1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億5,275万5,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

1 款診療収入1項外来収入は、直営診療所の国民健康保険診療報酬等2億4,271万5,000円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項手数料は、診断書等の証明手数料を149万3,000円見込んで おります。

3款県支出金1項県補助金は、へき地医療対策費補助金を1,868万1,000円計上しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金7,439万2,000円を計上しております。

10ページをお願いします。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を50万円計上しております。

6款諸収入1項雑入は、予防接種委託料、事業所健康診査委託料収入等1,497万4,000円を計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、2億3,013万2,000円を計上しております。一般職員8名、嘱託職員8名分の人件費、嘱託医師謝礼、医師派遣委託料、14ページをお願いします。診療所運営費等補助金及び施設の維持管理経費等が主なものです。

2款1項医業費は、医業用器具のリース料、注射器等の医業用消耗器材費及び医薬品等の医業 用衛生材料費等1億2,262万3,000円を計上しております。

18ページから22ページにかけまして給与費明細書を添付しております。

続きまして、議案第13号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ54億4,456万2,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから5ページにかけましての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金につきましては、借り入れの最高額を5億3,000万円と定めるものであります。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。

1款1項国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税を13億5,077万1,000円計上しております。

- 12ページをお願いします。
- 2款使用料及び手数料1項手数料は、督促手数料を50万円計上しております。
- 3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費後期高齢者支援金、介護納付金等に係る国費分の負担金を11億3,969万6,000円、2項国庫補助金は、普通調整交付金等5億819万1,000円をそれぞれ計上しております。
- 4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者の給付に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金を1億5,963万2,000円、計上しております。
 - 14ページをお願いします。
- 5款1項前期高齢者納付金は、保険者間において前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整する ために交付されるもので8億6,017万4,000円を計上しております。

6款県支出金1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金等4,650万9,000円、2項県補助金は、普通調整交付金及び特別調整交付金を2億8,051万4,000円、それぞれ計上しております。

8款1項共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金を 6億5,742万9,000円計上しております。

- 16ページをお願いします。
- 9款財産収入1項財産運用収入は、財政調整基金等の利子25万2,000円を計上しております。
- 10款繰入金1項他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等一般会計からの繰入金を3億7,888万4,000円計上しております。
 - 11款1項繰越金は、前年度繰越金等6,000万1,000円を計上しております。
 - 18ページをお願いします。
- 12款諸収入1項延滞金加算金及び過料は、一般被保険者延滞金等200万2,000円を計上しております。

歳出でございますが、22ページをお願いします。

1 款総務費 1 項総務管理費は、一般の管理事務費、連合会の負担金、医療費適正化特別対策事業費等 2,239万6,000円、24ページをお願いします。2 項徴税費は、嘱託職員報酬、滞納整理システム改修委託料、納税組合交付金等の賦課徴収費 3,065万4,000円、3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等 21万4,000円をそれぞれ計上しております。

26ページをお願いします。

2款保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般 被保険者療養費等30億6,885万4,000円、2項高額療養費は、一般被保険者高額療養費、 退職被保険者等高額療養費等3億7,970万円、28ページをお願いします。4項出産育児諸 費は、出産育児一時金等3,781万9,000円、5項葬祭諸費は、葬祭費を220万円、それ ぞれ計上しております。

3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金及び事務費拠出金等6億 3,409万円を計上しております。

30ページをお願いします。

4款1項前期高齢者納付金等は、支払基金から交付される前期高齢者交付金に対する納付金と 事務費拠出金で184万7,000円を計上しております。

5款1項老人保健拠出金は、老人保健への事務費拠出金を5万円計上しております。

6款1項介護納付金は、介護保険事業への納付金を3億541万1,000円計上しております。

7款1項共同事業拠出金は、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を8億1,167万5,000円計上しております。

32ページをお願いします。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に関する事業費4,853万9,000円を計上しております。

- 9款1項基金積立金は、財政調整基金積立金を25万3,000円計上しております。
- 3 4ページをお願いします。
- 10款1項公債費は、一時借入金利子を100万円計上しております。
- 11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、国庫支出金返納金等100万2,000円を計上しております。
 - 12款1項予備費は、9,885万5,000円を計上しております。
 - 36ページから39ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第14号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明 いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億2,179万8,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を1億7,286万8,000円、見込んでおります。

5 款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を1億4,789万4,000円計上しております。

10ページをお願いします。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、後期高齢者医療広域連合より受け入れる保険料還付金等68万9,000円、5項雑入は、保険料の還付処理が完了とならなかった保険料の還付金の受け入れ等34万4,000円を計上しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1 款総務費1項総務管理費は、職員2名分の人件費、広域連合事務費負担金及び一般事務費等3,786万4,000円を計上しております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金を2億8,314万5,000円計上しております。

14ページをお願いします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料の還付金等68万9,000円を計上して おります。

4款1項予備費は、10万円を計上しております。

16ページから20ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第15号、平成23年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ34億1,623万1,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。10ページをお願いします。

1 款保険料1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料、普通徴収保険料等4億3,292万5,000円を見込んでおります。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金を5億5,596万2,000円、 2項国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金等3億411万2,000円をそれぞれ計 上しております。

12ページをお願いします。

4款1項支払基金交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を9億6,996万5,000円計上しております。

5 款県支出金1項県負担金は、介護給付費等の県負担金を4億8,518万4,000円、2項 県補助金は、介護予防事業包括的支援事業に係る地域支援事業交付金1,593万6,000円を それぞれ計上しております。

6款財産収入1項財産運用収入は、介護給付費準備基金利子等14万9,000円を計上して おります。

14ページをお願いします。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を5億3,690万9,000円、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金を1億1,508万4,000円計上しております。

歳出でございますが、18ページをお願いします。

1 款総務費1項総務管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費等7,997万1,000円、 3項介護認定審査会費は、介護認定審査委員の報酬、20ページをお願いします。意見書作成手 数料、認定調査委託料等3,698万9,000円、5項計画策定委員会費は、介護保険事業計画 策定に係る委託料等457万8,000円をそれぞれ計上しております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護サービス給付費及び特例介護サービス給付費を26億4,897万2,000円。22ページをお願いします。2項介護予防サービス等諸費は、介護予防サービス給付費及び特例介護予防サービス給付費を3億427万円、3項その他諸費は、審査支払手数料356万8,000円、4項高額介護サービス等費は、高額介護サービス費負担金等7,208万3,000円、5項高額医療合算介護サービス費は、高額医療合算介護サービス費負担金等1,004万円、6項特定入所者介護サービス等費は、特定入所者介護サービス費負担金等、24ページをお願いします。1億6,394万2,000円をそれぞれ計上しております。

4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金等15万1,000円を計上しております。 6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金等60万2,000円を計上しております。

8 款地域支援事業費1項介護予防事業費の3,035万5,000円、2項包括的支援事業費任 意事業費の6,071万円は、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金を計上しております。

26ページから32ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第16号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算について 御説明いたします。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,959万3,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いします。

1款繰入金1項他会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金を9,106万5,000円計上しております。

2款1項繰越金は、前年度剰余金を10万円計上しております。

3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入2,842万8,000円を計上しております。

歳出ですが、10ページをお願いします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費は、地域包括支援センター3カ所の運営に要する 経費として嘱託職員、一般職員の人件費、事務費、社会福祉協議会より専門職として派遣いただ いております職員4名分の給与費の負担金等8,886万9,000円。12ページをお願いしま す。2項介護予防事業費は、介護予防2次予防事業、介護予防1次予防事業費等661万8,000円、3項包括的支援事業費任意事業費は、在宅歯科診療補助金等101万8,000円をそれぞれ計上しております。

14ページをお願いします。

2款介護予防支援費1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援事業に対する委託料を 2,308万8,000円を計上しております。

16ページから22ページにかけまして給与費明細書を添付いたしております。

最後に、議案第17号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

平成23年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,135万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明いたします。8ページをお願いします。

3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金8,490万9,000円を計上しております。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を100万円計上しております。

5款諸収入1項介護給付費収入は、日吉の里における短期入所生活介護収入、施設介護サービス費収入等1億5,157万6,000円、2項自己負担金収入につきましても、日吉の里の施設介護サービス費、食事サービス費、居宅費等の自己負担金収入2,386万4,000円をそれぞれ見込んでおります。

歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、特養日吉の里に係る嘱託職員、一般職員等の人件費、事務費、 施設管理に関する経費等2億1,104万2,000円を計上しております。

14ページをお願いします。

2款1項公債費は、地方債の償還金元金と利子を5,030万8,000円計上いたしております。

18ページから24ページにかけまして給与費明細書を、また26ページ及び27ページに地方債の見込みに関する調書を添付いたしております。

以上、議案第12号から議案第17号まで、6件の特別会計の予算の概要について説明をさせていただきました。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

- 〇議長(作元 義文君) 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。
- ○豊玉地域活性化センター部長(中村 敏明君) 一括議題となりました議案のうち、議案第 18号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計の予算は、次に定めるところによります。歳 入歳出予算、第1条第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,084万3,000円と定 めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

1款事業収入1項事業収入の325万4,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上いたして おります。

2款国庫支出金1項国庫補助金の1,831万7,000円及び3款県支出金1項県補助金の598万3,000円は、赤字航路事業に対する国及び県からの補助金であります。

4 款繰入金1項他会計繰入金1,318万5,000円は、一般会計からの繰入金でございます。 10ページをお願いいたします。

5款財産収入1項財産運用収入は、基金利子4,000円。

6款の繰越金は、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費の2,809万9,000円は、職員及び船員の人件費並びに事務費、 旅客船協会等の負担金を計上いたしております。

12ページから15ページの2款施設費1項施設費の1,264万4,000円は、旅客船の運 航に必要な燃料費、建造から24年が経過し、老朽化が進む船舶の修繕料等が主なものでござい ます。

4款予備費として10万円を計上いたしております。

16ページ以降に給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願いします。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

- 〇議長(作元 義文君) 建設部長、堀義喜君。
- **〇建設部長(堀 義喜君)** ただいま一括議題となりました議案第19号、平成23年度対馬市 公共用地先行取得特別会計予算について御説明いたします。

本予算は、平成21年度にまちづくり事業用地として先行取得するために借り受けました公共

用地先行取得等事業債に対する償還金利子支払いのための予算でございます。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市の公共用地先行取得特別会計予算は、次に定めるところによることを規定 し、第1条第1項に歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143万5,000円と定めるもの でございます。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、2ページから3ページの 「第1表 歳入歳出予算」による、とするものでございます。

歳入について御説明いたします。8ページから9ページをお願いいたします。

2款繰入金1項他会計繰入金143万5,000円は、一般会計からの繰入金でございます。 次に、歳出について御説明いたします。10ページから11ページをお願いいたします。

1款公債費1項公債費143万5,000円は、まちづくり事業用地買収のために借り受けました公共用地先行取得等事業債に対する償還金利子でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお 願いを申し上げます。

- ○議長(作元 義文君) あらかじめ本日の会議時間を議事の都合によって延長します。
 上県地域活性化センター部長、永留秋廣君。
- ○上県地域活性化センター部長(永留 秋廣君) ただいま一括して議題となりました議案のうち、 議案第20号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計予算につきまして、提案理由とその内 容について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成23年度対馬市の風力発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,252万7,000円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

1 款売電事業収益1項営業収益1目売電収益3,240万円は、過去の売電事業実績をもとに 売電収益を算定し、計上いたしております。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金2万7,000円は、財政調整基金利子でございます。4項繰越金におきまして、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。10ページをお開き願います。

1款電気事業費1項営業費1目一般管理費1,609万4,000円は、風力発電施設の適正な

維持管理に必要な経費を計上いたしております。主なものといたしまして、1節報酬におきまして嘱託職員、電気主任技術者でございますが、その報酬323万8,000円を、11節需用費におきまして修繕料210万円を、12節役務費におきまして保険料222万7,000円を、13節委託料におきまして施設点検業務委託料575万4,000円を計上いたしております。

次に、2項営業外費用1目消費税でございますが、46万7,000円を計上いたしております。

次に、2款公債費1項公債費1目元金におきまして、償還金元金1,435万1,000円を計上いたしております。

次に、12ページをお開き願います。

3款諸支出金1項基金費1目基金費におきまして、財政調整基金積立金47万7,000円を 計上いたしております。

また、4款予備費におきまして50万円を計上いたしております。

14ページから15ページにかけまして給与費明細書を、16ページから17ページに、地方 債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する 調書を添付いたしておりますので御参照方お願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

- 〇議長(作元 義文君) 水道局長、阿比留誠君。
- O水道局長(阿比留 誠君) 一括して議題となりました議題のうち、議案第21号、議案第22号、議案第23号の3件は、水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。まず、議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億541万8,000円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第 1表 歳入歳出予算」によります。

第2条地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、4ページの「第2表 地方債」によります。

予算の概要を御説明いたします。

8ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款分担金及び負担金92万4,000円は水道加入金でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料4億4,220万円は、水道使用料が主なものであります。 2項手数料5万1,000円は、工事竣工検査手数料でございます。

3款国庫支出金1億1,000万円は簡易水道整備事業補助金で、5款財産収入8万1,000円は財政調整基金利子であります。

10ページをお願いいたします。

6款繰入金1項他会計繰入金2億6,642万7,000円は、公債費償還金などに対する一般 会計からの繰入金、2項簡易水道繰入金1,900万円は、簡易水道基金繰入金でございます。

7款繰越金143万5,000円は、前年度からの繰越金。

8款諸収入1,030万円は、整備事業に伴う水道管移設補償金。

9款市債5,500万円は、簡易水道改良事業債であります。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1億6,721万7,000円は、職員の人件費、 水質検査料、検針及び料金徴収業務委託料、消費税納付金などが主なものであります。

14ページの2目施設管理費1億936万6,000円は、水道施設の維持管理経費が主なものであります。2項水道建設費1目水道建設費は2億4,968万9,000円で、簡易水道整備事業に係る経費を計上し、施設整備を計画的に実施するものであります。

16ページをお願いいたします。

2款公債費3億7,834万6,000円は、長期債の償還元金及び償還利子を計上しております。

3款予備費として80万円を計上しております。

18ページからは給与費明細書などを添付しております。

以上が議案第21号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、 第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,220万円と定めるものであります。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページの「第 1表 歳入歳出予算」による、とするものでございます。

予算の概要を御説明いたします。6ページをお願いします。

歳入でございますが、1款使用料及び手数料250万2,000円は、下水道使用料。

3款繰入金1,952万7,000円は、一般会計からの繰入金。

4款繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入7万円は、下水道加入金であります。

次に、歳出を御説明いたします。8ページをお願いします。

1款下水道事業費1項下水道管理費1目一般管理費11万7,000円は、下水道使用水量の 検針及び集金委託料などであります。2目施設管理費641万2,000円は、処理施設の維持 管理経費が主なものであります。

2款公債費1,557万1,000円は、長期債償還元金利子を計上しております。

10ページは、地方債の証書を添付いたしております。

以上が、議案第22号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算の概要であります。 最後に、議案第23号、平成23年度対馬市水道事業会計予算について御説明いたします。 1ページをお願いします。

第1条平成23年度対馬市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第2条業務の予定量は、給水戸数6,332戸、年間総配水量207万5,409立方メートル、1日平均給水量は5,686立方メートルであります。主要な建設改良事業は8,000万円。その概要は、施設整備費1,600万円、尾浦簡易水道増補改良事業6,400万円を予定しております。

次に、第3条で、水道事業収益2億8,373万5,000円、水道事業費用2億6,237万2,000円と予定額を定めております。

第4条で、資本的収入を7,185万1,000円、資本的支出を1億279万3,000円と 予定額を定めております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,094万 2,000円は、当該年度消費税資本的収支調整額488万1,000円、過年度分損益勘定留保 資金2,606万1,000円で補てんするものであります。

2ページをお願いいたします。

第5条で、企業債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を1億円と定め、第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費の指定を、第9条は、棚卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものであります。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものであります。

4ページから予算に関する説明書を、また19ページから参考資料として予算付属資料を添付いたしております。

以上で、議案第21号、議案第22号、議案第23号の特別会計予算の概要について説明をさ

せていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

- ○議長(作元 義文君) これから12件に対し、一括質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております12件は、配付しております議案審査付託 表のとおり各常任委員会に付託します。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 御異議なしと認めます。12件は、配付しております議案審査付託表の とおり各常任委員会に付託することに決定しました。

○議長(作元 義文君) 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は、定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会